

令和7年9月12日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時

- (1) 期日 令和7年9月12日（金）
- (2) 開会 午前9時59分
- (3) 散会 午後3時32分

3 場所 議場

4 出席委員

渡辺久治 委員長
大田基次 副委員長
川畑二美 委員
川原慎一 委員
大野雅子 委員
高崎良二 委員
竹之内和満 委員
白石純一 委員
竹原信一 委員
仮屋園一徳 委員
木下孝行 委員
山田勝 委員
濱田洋一 委員

5 欠席委員

なし

6 職務のため出席した議会事務局職員

上脇重樹 次長兼議事係長
松林俊介 議事係主査

7 説明員

猿楽浩士 総務課長
牟田昇 総務課参事
檜柑幸一郎 総務課長補佐兼職員係長
園田健 総務課危機管理係長
前田誠一郎 総務課消防係長
新町勝利 財政課長
川原陽介 財政課長補佐兼財政係長
四郎園佳那 財政課管財係長兼財産活用推進係長
富永賢吾 企画推進課長

岩下亮一 企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長
橋口武史 企画推進課地域振興係長
新町博行 税務課長
牛之濱諒 税務課課税係長
大橋尚子 市民課長
平田祥子 市民課長補佐兼住民年金係長
川邊千紘 市民課国保係長
尻無濱久美子 福祉課長
寺園勝夫 福祉課長補佐兼福祉係長
鎌田渚 福祉課児童福祉係長
寺地克己 こども保健課長
田上智子 こども保健課こども家庭係長
尾上謙一郎 介護長寿課長
本千晶 介護長寿課長補佐兼介護保険係長
大野裕人 農政林務課長
下澤克宏 農政林務課長補佐兼農村振興係長
所崎慎也 農政林務課長補佐兼林務係長
西村史弥 農政林務課農政管理係長
尾上覚史 商工観光課長
船藏真一 商工観光課長補佐
早水健児 商工観光課長補佐兼商工観光係長
池田英人 都市建設課長
尾上国男 都市建設課技監
松下直樹 都市建設課長補佐兼管理係長
脇園渉 都市建設課住宅対策係長
牧尾浩一 教育総務課長
中野美紀 教育総務課長補佐兼総務係長
榎木海斗 教育総務課管理施設係長
早水英行 生涯学習課長
大瀧昭裕 生涯学習課長補佐兼文化係長
寺地英兼 スポーツ推進課長
川邊啓一 スポーツ推進課スポーツ係長

8 会議に付した事件

- (1) 議案第41号 令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 議案第43号 令和7年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第44号 令和7年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

9 議事の経過概要

別紙のとおり

予算委員会 令和7年9月12日（金）午前9時59分開会

審査の経過概要

渡辺久治委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第41号、令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）、議案第43号、令和7年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第44号、令和7年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の3件です。

審査は、配付しました日程の表のとおり行いますのでよろしくお願ひします。

それでは審査に入ります。

企画推進課は入室してください。

〔企画推進課入室〕

◎ 議案第41号 令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

渡辺久治委員長

議案第41号を議題とし、企画推進課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

富永企画推進課長

議案第41号のうち企画推進課の所管する事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。

12ページをお開きください。

第2款総務費1項8目企画費18節負担金、補助及び交付金は、令和6年度に水産加工団地内に工場を新設した企業に対し、用地取得及び雇用促進に係る経費について、阿久根市企業立地促進補助金交付要綱に基づき補助を行うため、当該事業に係る予算を計上しようとするものですが、補正額は全額ふるさと創生基金により充当を予定しております。

国庫支出金の966万6000円は、同節の交通空白解消緊急対策事業の財源組替えによるものであり、次の歳入で御説明いたします。

同じく12ページの第2款総務費5項2目基幹統計調査費の10節需要費及び11節役務費は、農林業センサス市町村交付金及び経済センサス活動調査準備市町村交付金を満額活用するため、調査に必要な経費を増額するものです。

以上、歳出を終わり、次は、歳入について申し上げます。

9ページをお開きください。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は、交通空白解消緊急対策事業に係る交通空白解消緊急対策事業負担金について、当初、市の地域公共交通活性化協議会を事業主体とし、諸収入で補助金の受入れを予定していましたが、国からの依頼により、市を事業主体とし、直接国庫から補助を受け入れることとなったことに伴い、その補助金額である966万6000円の財源組替えを行うものです。

15款県支出金3項1目総務費委託金では、歳出で御説明した農林業センサス及び経済センサスに係る交付金を受け入れるものです。

10ページをお開きください。

18款繰入金1項5目ふるさと創生基金繰入金は、歳出で御説明した阿久根市企業立地促進補助金交付要綱に基づく補助を行うため、ふるさと創生基金を繰入れて活用しようとす

るものであります。

18款繰入金1項10目地域振興基金繰入金は、充当事業の拡充等により増額しようとするものであります。

第20款諸収入5項4目雑入は、先ほど御説明しました交通空白解消緊急対策事業負担金を市で直接国庫補助金として受け入れるため、財源を組み替えたことにより減額するものであります。

以上、説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

白石純一委員

12ページの歳出、2款1項8目負担金、補助及び交付金、18節。

企業立地促進。これは水産加工団地の会社と理解していますが、この会社は、本社所在地は阿久根でしょうか。

富永企画推進課長

阿久根に所在してございます。

白石純一委員

もともとは長島の会社と伺ってましたけれども、いつ頃、本社所在地を移されたか分かれますか。

富永企画推進課長

手元に、明確に移された日を把握しないところですが、進出されました工場につきましては、操業開始は令和6年10月1日ということで把握してございます。

竹原信一委員

同じページの同じとこなんですけども。

企画費のこの国庫支出金966万円、その他の433万円。この、その他の部分はどういうことなのか教えてください。

富永企画推進課長

こちらの433万4000円につきまして御説明申し上げます。

今回、補正を上げましたのは1,400万円の企業立地促進補助金に係るものでございます。

支出金につきましては、966万6000円につきまして、先ほど申し上げました交通空白解消対策事業の財源組替えを行ったために、こちらに出てきているものでございまして、その他のところに掲載されております433万4000円につきましては、ふるさと振興基金ですね、そちらの基金の形になってございます。

竹原信一委員

そういうふうな分け方というか、その理由は何なんでしょうね。

富永企画推進課長

ふるさと振興基金につきましては、1,400万円計上しているところでございますが、システム上財源組替えを行ったところによって、国県支出金のところに966万6000円が計上されてしまっているというところでございまして、実際のところは、その他に1,400万円計上されるのが補正の内容としては正しいところでございますが、システム上どうしても財源組替えを行ったところでこのような形で表示されているといった状況になってございます。

[竹原信一委員「分かりにくいね」と呼ぶ]

山田勝委員

あのねえ課長、そのふるさと創生基金1,400万円なんだけどね。これはどうなんですか、ふるさと創生基金の、ふるさと創生資金の金を積みかけているんですか、それとも、以前ふるさと創生資金っていうのがあったんですけどね、その残額なんですか。

富永企画推進課長

議員の御認識のとおり、ふるさと創生基金のこちらの積み上げた額を取り崩して繰入れするものでございます。

山田勝委員

ふるさと創生基金、2億5000～6000万円ずっとあったと思ってるんだけど、その、昔からあったふるさと創生基金を今回取り崩すということですか。

なら、残額は幾らありますかね。

富永企画推進課長

ふるさと創生基金につきましては、6年度末におきまして約1億5000万円残額がございます。

山田勝委員

なら、1億5000万円残が残ってる。

[電子音が鳴る]

現在、ふるさと創生基金については、積み返すということはもうないわけですか、それをそのままですか。

富永企画推進課長

そのままで。

議員の御認識のとおりでございます。

山田勝委員

私の言うのは、今後ですね、ふるさと創生基金というのはもう長い、竹下総理の時代からの問題ですからね。

ずっと積み立てて、阿久根は使い道を知らんにやったとこいやつとな。

そういうことで、あと1億5000万円残ってるということなんだけど、またそれなりの残額が出てきたら、積み返すという計画も何もないということですか。

富永企画推進課長

現在のところ積み返しの計画はございません。

山田勝委員

なら失礼。ふるさと納税のお金はどこに積んであるの。それは毎日、毎月使っていくの。

富永企画推進課長

ふるさと納税につきましては、地域振興基金に積み上げてございます。

山田勝委員

地域振興基金も、企画課の所管ですかね。

富永企画推進課長

企画課の所管でございます

山田勝委員

なら、現在の残額を教えてください。

富永企画推進課長

基金の残高についてお答えいたします。

約12億9000万円となっております。

〔山田勝委員「はい、いいです」と呼ぶ〕

先ほど、白石議員がお尋ねでございました誘致企業様の本店移転の日付について確認がとれましたので御報告を申し上げます。

令和6年9月3日に本店移転が完了ということでございます。

渡辺久治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第41号中、企画推進課所管の事項の審査を一時中止します。

すいません、電子機器の音がちょっと出るようですので、その辺は十分注意して、電源を切るかマナーモードにお願いします。

〔企画推進課退室、市民課入室〕

議案第41号中、市民課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

大橋市民課長

議案第41号中、市民課の所管する事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出予算について御説明いたします。

補正予算書の12ページを御覧ください。

第2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費17節備品購入費は、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、在留カードとマイナンバーカードの一体化が可能とされたことから、在留カード等に住居地などの情報を記録するための機器の購入に要する経費であります。

13ページを御覧ください。

第3款民生費1項8目後期高齢者医療費27節繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金であり、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度に係る後期高齢者医療保険システム改修に要する経費であります。

次に、歳入予算について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費は、子ども・子育て支援金施行準備事業に係る補助金であり、補助率は100%であります。

同じく3項1目総務費委託金の中長期在留者住居地届出等事務費は、マイナンバーカード在留カード等一体化情報機器整備費に係る補助金であり、補助率は100%であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

川畑二美委員

12ページです。

総務費の、備品購入費18万7000円なんですが、これ、どの程度の人数を、いらっしゃるか教えていただけますか。

渡辺久治委員長

もう1回言ってください。

端末機の導入とは議題外ですけど。

川畑二美委員

端末なんんですけど、端末打つ場合に、人数、大体100人とか200人とかいらっしゃると思うんですけど、その方々の、やっぱり対応で、端末を買われると思うんですけど。その人数って阿久根市では何名いらっしゃるんでしょうかっていうことをお尋ねします。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前10時17分～午前10時22分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議題外に及ばないような質問をお願いいたします。

白石純一委員

対象が何名ぐらいおられるのか聞くのは議題外なんですか。

渡辺久治委員長

白石委員はほかに質問ありますか。

白石純一委員

いや、ないですけど。議事進行についての質問でした。

渡辺久治委員長

今、休憩中に理解したと思いますので、これで終わりたいと思います。

ほかに質問ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号の審査を一時中止します。

[発言する者あり]

気が付きませんでした。

大橋課長何かありますか。説明がありますか。

[発言する者あり]

[大橋市民課長「ありません」と呼ぶ]

ないようですので、議案第41号の審査を一時中止します。

次は、後期高齢者医療特別会計の審査ですので、特別会計予算書の準備をお願いします。

[税務課入室]

◎ 議案第44号 令和7年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

渡辺久治委員長

続きまして、議案第44号を議題とします。

所管課に説明を求めます。

大橋市民課長

議案第44号について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の少子化対策の強化に当たり、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連携の仕組みとして、令和8年度から子ども・子育て支援金制度を創設し、全世代に医療保険の保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収することとなったことから、支援金に係る後期高齢者医療保険料の算定を行うためのシステム改修に必要な経費を補正するものであります。

初めに、歳出予算について御説明いたします。

特別会計補正予算書の24ページを御覧ください。

第1款総務費2項1目徴収費18節負担金、補助及び交付金は、後期高齢者医療保険システム改修に係る負担金の増額であります。

次に、歳入予算について御説明いたします。

23ページを御覧ください。

第3款繰入金1項1目事務費繰入金は、子ども・子育て支援金制度施行準備事業に係る事務費繰入金であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑ないようですので、議案第44号の審査を一時中止します。

次は、一般会計の審査ですので、一般会計予算書の準備をお願いします。

[市民課及び税務課退室、福祉課入室]

◎ 議案第41号 令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

渡辺久治委員長

次に、議案第41号議題とし、福祉課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

尻無濱福祉課長

議案第41号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の12ページをお開きください。

第3款民生費1項2目心身障がい者福祉費の補正額165万4000円と、13ページの2項1目児童福祉総務費の補正額578万7000円のうち福祉課所管分は、18節負担金、補助及び交付金59万円であり、重度心身障がい者医療費やこども医療費、ひとり親家庭医療費等の医療費助成等のオンライン資格確認のためのシステム改修費用が主なものであります。

次に、歳入になりますが、9ページを御覧ください。

第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の補正額165万円のうち福祉課所管分は、地域診療情報連携推進費103万4000円と障害者総合支援事業費8万8000円であり、歳出で御説明しました医療費助成等のオンライン資格確認のためのシステム改修が主なもので、2分の1の補助金であります。

以上で福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号中、福祉課所管の事項の審査を一時中止します。

[福祉課退室、こども保健課入室]

議案第41号中、こども保健課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

寺地こども保健課長

それでは、議案第41号中、こども保健課の所管する事項について御説明いたします。

今回の補正予算は、県の補助金を活用し、大川地区公民館を利用した屋内の遊べる場づくり事業を実施するため、所要の費用を補正予算として計上したものであります。

初めに、歳出予算から御説明いたします。

一般会計補正予算書の13ページを御覧ください。

第3款民生費2項1目児童福祉総務費の補正のうち、こども保健課所管分は、12節委託料、16節公有財産購入費の合計519万7000円であります。

乳幼児やその保護者が、暑い日や雨の日でも安心して遊べる屋内施設として、大川地区公民館2階部分の未活用部分を整備するものであり、遊具や空調機を設置しようとするものであります。

今後、補正予算可決後に事業者選定や契約手続を行い、年度内の完成を目指すこととしております。

次に、歳入予算について御説明いたします。

予算書の9ページにお戻りください。

第15款県支出金2項2目民生費県補助金のうち、こども保健課所管分は、2節児童福祉費補助金250万円であり、先ほど歳出予算で御説明しましたとおり、屋内の遊べる場づくり事業に対する県補助金であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

川原慎一委員

13ページ、3款民生費2項1目12節の委託料。

この屋内で遊べる場づくり事業、大川の2階のほうにということでございました。

遊具とか、子供たちが遊べるという部分で、そういった、内容を詳しく教えていただけたら。

寺地こども保健課長

大川地区公民館、旧大川中学校の2階の一室を活用して、室内整備と空調機の設置を行うものであります。

具体的には、これから先、事業者に提案を求めるとしているんですが、現時点においてこども保健課では、体遊びブロック遊具、おままごと用キッチン、組立て遊び用ブロックなど、こういった遊具の設置であったり、床マットの設置を考えているところです。

あわせて、現在2階部分に空調機の設置がないものですから、あわせて空調機の設置を考えているところです。

川原慎一委員

本当にこれ、子育て世代の方々が非常に待望のものなんだと思うんですね。なので、早期にしていただきたいというのは、もう本当にお願いなんですけども。

保護者の皆さん方がお茶を飲めるスペースとかいうものも、同じフロア内につくれるような形で考えてらっしゃるんですかね。

寺地こども保健課長

委員の御指摘も踏まえ、事業者に提案する前にですね、こちらの仕様にその分については入れていきたいというふうに考えてるところです。

大野雅子委員

私もとてもうれしいなと思う、雨の日や暑いときも遊べる場所ができるということで、とてもありがとうございます。

渡辺久治委員長

款項目。

大野雅子委員

ごめんなさい、ページは13ページの3款民生費2項1目の12節の部分ですね。

今、大川のほうにつくられたっていうことですけど、つくる予定だということですけれども、とても楽しみにしているんですが、やっぱり北の部分の脇本とかからすると随分遠いなという気がするんですけども、大川にされた理由と、あと市内、もうちょっと近いところ、北部とか真ん中につくる予定とかもあるのかをちょっとお聞きさせ願いますか。

寺地こども保健課長

今回、大川地区公民館を活用した理由についてはですね、旧大川中学校を活用するという活動の一環となります。

確かに委員が御指摘のとおりですね、脇本に御在住の方がなかなか南部の大川中学校のほうまで行くということについては十分認識をしてるところなんですが、今回はですね、旧大川中学校を活用して、小さく始めてみようかと。

ここでの様子を見た上で、またニーズが高いということであればですね、今後、市内のようにどうにか展開していくかということについてはですね、まずは課内で調査・研究をしていきたいというふうに考えております。

大野雅子委員

ありがとうございます。

あと土日とか、そういう時も使えるのかどうかを教えてください。

寺地こども保健課長

現時点においての考えなんですが、旧大川中学校の空き教室の活用ということでですね、最初フルスペックで、土日も含めたフルスペックでの活用ということも考えたところだったんですけども、なかなか駐在する方々の問題等もありまして、取りあえず、当面はですね、平日の間で時間利用できないかということを考えてるところです。

大野雅子委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

山田勝委員

それでは13ページ、3款2項1目ですね、12節委託料なんですが、これは具体的に誰に委託するんですか。

寺地こども保健課長

現時点において委託料434万1000円については、事業者から参考見積りを徴取した上での金額提示となります。

補正予算可決後にですね、入札手続を行ってまいりますので、その際には、事業者の選定等について検討していきたいと考えているところです。

山田勝委員

まだ入札はしていないので、誰がするか分からないと、こういうことですね。

それと、例えば、室内で遊べる場づくり、土日はしないんですね。

寺地こども保健課長

現時点においては、土日の活用は考えていないところです。

山田勝委員

対象になる子供たちの年齢はどういうものですか。

寺地こども保健課長

令和7年9月1日時点でゼロ歳から2歳児までの合計が265人となっております。

今回、新たに整備しようとする遊べる場づくり事業については、ゼロ歳からおおむね2歳児を念頭に置いているところですので、対象となる人数については265人ということになります。

山田勝委員

ゼロ歳から2歳児を対象にするんですか。確認です。

寺地こども保健課長

委員のおっしゃるとおりです。

山田勝委員

仮にですね、仮にやるとしたときにですね、事業者が決まったような時に、利用する人の負担金があるんですか、ないんですか。

寺地こども保健課長

現在、利用料の徴収についてはですね、現在のところ検討中ということあります。

山田勝委員

利用料の検討中ということは、利用料を取るという状況もあるということですね、それは当然のことだと思いますよ。

だから、大川地区の方々でやってみるとことですからね、現実には、大川地区には、何ていうんですか、保育園、あるいは認定保育園とかそういうね、何でかって言いますと、私の知ってる地域にはですね、ゼロ歳から2~3歳までね、預かってくれる保育園があるじゃないですか。そういう意味で、大川地区についてはないから、今回、大川地区を優先してされるのかなあという気持ちで、今、聞いてるところですよ。

寺地こども保健課長

先ほどお答えしましたとおり、当初、こども保健課ではゼロ歳から2歳児265人を対象として、この分についてはですね、大川地区だけではなくて、市内全域の方の子供たちを対象としたいと考えているところです。

確かに委員がおっしゃるとおりですね、現在、市内各地においては保育園、また認定こども園などが所在しているところで、おおむね保育園、認定こども園ですね、子供たちの9割が入所しているという状況にあります。

このような中、保育園に入所していない残りの1割程度を対象ということで考えているところです。

山田勝委員

阿久根市のね、阿久根市内の子供たち200人というのじゃなくて、大川地区でないとどうしようもないことやったって、そげん大きく風呂敷を広げないでね、やっぱりできる範囲でできることをやっていってほしいな。脇本んしは誰も連れて来られんでや。

渡辺久治委員長

要望ですね。

山田勝委員

要望やんか、これはゆうごっじや、終わり。

大野雅子委員

一点お願いします。

渡辺久治委員長

簡潔に一問一答でお願いします。

大野雅子委員

はい、分かりました。

今の同じところです。

対象者がゼロから2歳ということでしたが、それより上の人は一応対象外ということで、受付しないということになるんですか。

寺地こども保健課長

あくまでも、現在、こども保健課がですね、今回、遊具を設置する場合において、ゼロ歳から2歳まで使える子供たちの遊具の設置を考えているところです。

今後、3歳以上の分についてはですね、今回のこの分、言い方ちょっと悪いんですけども、テストケースということで走らせていただいて、中の利用の状況を見ながら、今後については、先ほどもお答えしましたとおり、まずは課内のはうでですね、調査・研究していきたいと考えてるところです。

大野雅子委員

管理者は大川公民館の在駐の方がしてくださるんですか、それともまた別に委託してどちらか置いてくださるんですか。

寺地こども保健課長

今回のですね、施設の利用については、親子での利用を想定をしておりまして、また、ゼロ歳から2歳児ということで保護者の方が付き添われるということからですね、現時点においては、管理人の常駐については考えていないところです。

大野雅子委員

はい、ありがとうございました。

白石純一委員

管理していただく方には、保育士等の資格を持った方も含まれるような形で募集されるんでしょうか

渡辺久治委員長

款、項、目をお願いします。

白石純一委員

ごめんなさい。今の件です。

寺地こども保健課長

現時点において、今回、整備する場所についてはですね、管理人の常駐については考えていらないところです。

白石純一委員

じゃあ、もう自己責任で遊んでもらうということですね。

寺地こども保健課長

今回、対象となる子供の年齢がですね、ゼロ歳から2歳、あと、あくまでもその危険性の少ない遊具の設置ということで考えていることから、今回の分についてはですね、親子での利用が想定されるということでですね、管理人の常駐については行わないとしているところです。

白石純一委員

常駐は行わないけれども、管理業者に委託するというのは、どういう形の管理になるんですか。

寺地こども保健課長

管理人についてはですね、常駐はありません。

また、この遊べる場づくりについてもですね、委託事業として実施をする分については、例えば、この室内の環境を整備することの委託、あと遊具の設置も含めて行うものですから、そういうものも含めて委託をするということで、そこの施設内の管理も含めた委託ということについては、今回はしていないところです。

白石純一委員

日曜日、土日はお休みということで、管理人の常駐がいないのであれば土日も遊んでいただいてもいいと思うんですが、その辺はどうしてできないんですか。

寺地こども保健課長

1階部分がどうしても、大川出張所っていうことになっております。

確かに委員がおっしゃられるとおり、管理人は常駐せずに親子で管理ができるのであればという御意見についてもですね、確かにおっしゃるとおりだとは思うんですが、取りあえず、現時点においてはですね、平日の利用を、もし何か仮にあった場合についてですね、1階部分には大川出張所の職員等も常駐していることからですね、今回については、平日の利用に限定をして実施していきたいというふうに考えてるところです。

白石純一委員

もちろん、こうした施設を設けていただくのは大変いいことだと思っておりますが、先ほど大野委員からも出ましたが、場所の問題、立地の問題ですね、市街地中心部、中部、そして北部の方にとってはかなり遠い立地になりますので、果たして、大川で様子を見ながらということですけれども、こうした施設の重要性はほかの自治体の例を見ても、悪いものではない、むしろ進めるべきものだというのは分かるので、あえて大川で実験的に見て、それから広げるのではなく、他の地域でも同じような取組をすべきかと私は思います。

そこで、例えばですね、図書館です、新しい図書館ですが、ほかの施設等との複合機能、複合施設ですね。そして、そこに子育てセンターの支援員がいるとか、そういうことも今後考えられないんでしょうか。

渡辺久治委員長

意見ですので。

答えられますか。

[発言する者あり]

簡潔な質問をお願いいたします。

白石純一委員

そうした考えは今回の計画では全くなかったんでしょうか。

寺地こども保健課長

今回のこの分についてはですね、あくまでも旧大川中学校活用の一環として、阿久根南部地区に設置をしようということで考えていたところです。

濱田洋一委員

13ページの3款2項1目12節。

皆さんからの質問の同じところなんですが、先ほど課長から、大川中の利活用を目的として、今回このような施設を整備されるということでございますが、旧大川中学校の2階のいわゆる空き教室だと思うんですが、これは1部屋なのか、どういう、2部屋使うのか、そこら辺を教えてください。

寺地こども保健課長

記憶は確かではなかったんですが、たしか旧大川中学校の2階、3教室空きがあったかと思います。今回はですね、その3教室の空き教室のうち一つを活用していきたいと考えているところです。

濱田洋一委員

先ほどの、るるほかの委員の質問の中で管理者といいますか、職員と保育士等の配置は考えていないということでありましたけれども、また、利用料等の徴収については今後検討という答弁もありましたが、例えば利用したい方がですよ、事前申込みなのかとかですよ、直接行ってどうするのかとか、そこら辺はどうなんですか。

寺地こども保健課長

現時点においてはですね、事前申込み制ではなくて、平日の決められた時間内であれば誰でも自由に遊べるようにということで考えているところです。

濱田洋一委員

それから、2階ということで階段を上らなきやならないんですが、対象者がゼロ歳から2歳児のお子さんと保護者の方ということでありましたけど、そこら辺の、2階に関してですよ、例えば、ベビーカーですね、それ等での利用者があった場合、その辺の対応というのはどういうふうになるのかな。

寺地こども保健課長

委員からの御指摘を踏まえてですね、整備をする際には、階段の昇り降りに不自由がないような形の検討を進めていきたいと思います。

濱田洋一委員

よろしくお願ひします。

山田勝委員

私の質疑の中でね、事業者に委託するという話のふうに理解をしてるんですよ。ところが、あなた方の話をずっと聞いていますとね、別に責任を持って委託を受ける人もいない。どうなるのかなと思って。

委託業者が、委託して、その人がちゃんとした管理・運営をするというなら安心ですよ。ところがあなたの話を聞いとったら、あんまりそんな無責任な運営をされるような気がするもんですからね、気になりました。責任を持ってやってくれるんですか、その委託業者は。

寺地こども保健課長

今回ですね、事業者に委託をしようとする分については、ゼロ歳から2歳の子供たちが、よりよく遊べるように、フロアマットの設置であったりとか、遊具の設置であったり、またそういう会場のレイアウトであったり、こういったもの。あと、遊具の設置も含めて委託をしようとするものであります。

確かに、委員から御指摘のあります管理についての委託ではないところなんですが、こういったものをですね、あくまでもこちらが考えている、何ていうか、遊べる場づくりにですね、そぐうことができるような仕様を示した上で、今後入札手続等を行っていきたいと考えているところです。

山田勝委員

私の耳にはね、あなたの言う委託はね、単なる備品をそこに置くための委託という感じを受けるんですよ。

備品は、備品を置くじゃないですか、マットとか何とか、それはもちろんのことですよ。でも、大事なことは、そこで、そういう遊べる場づくりをしてですね、そこの管理をして、事故がないようにせないかんわけですからね、阿久根市がするわけですから。

だから、そういう委託をするのかと思ったら、あんまり期待が持てない委託の方法だなあと思っているところですよ。

渡辺久治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

[山田勝委員「おやもう賛成でけん」と呼ぶ]

ないようですので、議案第41号中、こども保健課所管の事項の審査を一時中止します。

[発言する者あり]

終わりましたけど。

休憩に入ります。

(休憩 午前10時52分～午前10時59分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑ありますか。これ以上ありますか、質疑が。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号の審査を一時中止します。

[発言する者あり]

10分間休憩します。

[こども保健課退室]

(休憩 午前10時59分～午前11時9分)

[介護長寿課入室]

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第41号中、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

尾上介護長寿課長

議案第41号中、介護長寿課の所管する事項について御説明いたします。

まず、歳出予算について御説明いたします。

12ページをお開きください。

第3款民生費1項3目老人福祉費の補正額5130万4000円の増額は、第9期高齢者保健福祉計画に基づき1か所整備予定の看護小規模多機能型居宅介護事業所について、公募等により選定された事業者への施設整備等に対する18節負担金、補助及び交付金5073万4000円の補正計上と、13ページになりますが、介護保険特別会計事業勘定における認定審査会資料のデータ化に必要なOCR機器の購入費用の補正計上に応じた27節繰出金57万円の補正計上によるものです。

9ページにお戻りください。

第15款県支出金2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金の補正額5073万4000円の増額は、看護小規模多機能型居宅介護事業所整備に係る県補助金であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

川原慎一委員

12ページ、3款1項3目の18節。

介護事業所ということでございますが、これは、場所とかというのはもう決まってらっしゃるんですか。

尾上介護長寿課長

整備する場所のことについてですけれども、公募要領の中では、施設整備の地域を限定しない、阿久根市内で1か所ということで整備することといたしております。阿久根市内に1か所ということで整備をいたしております。

なお、応募事業者が1か所ございましたけれども、市内のどこにその施設を整備するか、予定しているかについては、審査中の事案であり回答を控えさせていただければと思っております。御理解いただきたいと思います。

川原慎一委員

これについての執行はいつ頃っていうのは、大体ありますか。

尾上介護長寿課長

今後のスケジュールのことについてだと思いますけれども、今後のスケジュールにつきましては、10月中を予定に審査結果を、今のこの公募をして選定をする、選定の結果、審査結果を通知できればというふうに考えているところです。

現在、応募された事業者が指定候補者として認められれば、県の補助金、交付手続の後の施設整備の着手となりますので、それにつきましては、12月から1月頃に施設整備の着手になるんじゃないかなというふうなことを想定しているところです。

施設整備の着手から施設の完成の期間につきましては、応募事業者が想定するスケジュールによるものとなりまして、その情報についてはちょっとお示しできませんけれども、施設建設の期間を踏まえますと、その完成時期につきましては、令和8年度中になるんじゃないかなというふうに考えているところです。

竹之内和満委員

同じく、3款1項3目。

この補助金についてなんですが、対象は小規模多機能ホームに限定されるんでしょうか。
渡辺久治委員長

もう一回言って。分からんかった。

竹之内和満委員

小規模多機能ホームに、この整備は限定されるんでしょうか。

尾上介護長寿課長

今回ですね、この看護小規模多機能型居宅介護事業所というものを第9期の計画に整備することを予定いたしまして、今回、令和7年の6月2日から7月31日までの間に、応募される事業者を、公募を行いました。

その公募に1者が手を挙げられたということで、この地域密着型の施設整備についての補助金を予算計上して、今回、補正予算の計上をしたということでございます。

竹之内和満委員

金額的に、5073万4000円ということで、どういう整備内容で。結構な金額ですので整備内容はどういうことでしょう。

尾上介護長寿課長

この県の補助事業の内容につきましてですけれども、まずこの施設の建設にかかる費用でございます。それから、施設の開設の準備にかかる費用を合わせて予算計上したところでございます。

竹之内和満委員

ということは、今からしようという、その整備を、建物からする。全額県の補助金で。そういうことですかね。

尾上介護長寿課長

おっしゃるとおりでございます。

竹之内和満委員

〔竹之内和満委員「はい、了解です」と呼ぶ〕

山田勝委員

小規模多機能について、なかなかね、今までやり手がなくて困ったんですね。そういう中で、例えば、例えばですよ、課長。脇本に1か所、阿久根の大曲か山下に1か所、今三つですよね。そういう中で、どの付近に、どの付近の老人が、どの付近にそういう対象者が多いので、どの付近にしてほしいなあというような、そんな気持ちがあるんですか。

尾上介護長寿課長

今、山田議員がおっしゃっていただいた施設につきましては、小規模多機能型居宅介護

事業所のことだと思っております。

今回整備の事業所につきましては、看護小規模型居宅介護事業所ということで、この施設につきましては、この小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた施設になります。

お尋ねの件は、どこの地域の方々を主にということでございますけれども、阿久根市としては、設置する整備場所につきましては限定をせず、そして利用者についても阿久根市全域の方々が利用できるような考え方でいるところです。

山田勝委員

それはね、課長が公平な見方でやられると思うんですけどね、私の、現実に行われる姿を見たらですね、脇本の人がね、阿久根の小規模多機能に行くっちゅうのは大変やっとよな。あるいは、大川の人がどこに行く。だから、なるべくなら居住地に近いところにおられたほうがいいわけですよ。

だから、そういう中で、どの付近がいいのですかと私は聞いただけなんですよ。どの付近ならいいがなあということで。

もう最初、例えば、例えばですよ、脇本ののも、最初は、私、個人的に経営者で、知ってるんですけどね。山下につくったら、担当課がですね、脇本につくってくださいというお願いをして、脇本にないですかねって、ならやってみましょうって、場所はここ、ここ、ここでどうですかって言った、役所が勧めていったという経緯があるんですよ。

だから、現実には非常によかつじやつたいどんからん。ところが、地区全体を見たときにですね、なかなか大川んしを連れけ行つていうのが大変じやつとな。

そういう意味で私は言ったのでありますので、決してすんなとかせいとか言うとやんかつじやつど。じやいどん、やりたいという人が出てきたからよかったですよ。

木下孝行委員

今の現状、いわゆる待機者、小規模多機能を利用したいけど、なかなか入れないという状況が実際、今、あるのかないのか。あるとすれば、今どのぐらいの待機者がいて、その状況を、分かれば説明してほしいんです。

尾上介護長寿課長

待機者の状況がどうであるかというような御質問だと思っておりますけれども、各施設の待機者の状況の具体については把握をまだできておりません。ただですね、近年の訪問看護の件数につきましては、増加傾向にあります。そして、小規模多機能型居宅介護事業所につきましてはですね、前年度に比較して利用実績は減少しておりますけれども、需要はまだまだ高いものというふうに考えているところです。

山田勝委員

今回のね、定員は何人なんですか。

尾上介護長寿課長

29人です。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号の審査を一時中止します。

次は介護保険特別会計の審査ですので、特別会計予算書の準備をお願いします。

◎ 議案第43号 令和7年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

渡辺久治委員長

続きまして、議案第43号を議題とします。

所管課に説明を求めます。

尾上介護長寿課長

議案第43号について御説明申し上げます。

特別会計補正予算書の16ページを御覧ください。

歳出について、第1款総務費3項1目認定調査等費の補正額57万円の増額は、介護認定審査事務を行う北薩広域行政事務組合において、今年度導入を予定している介護認定審査会支援システムとのデータ連携を行うため、これまで紙媒体で取り扱ってきた認定審査会資料のデータ化に必要なOCR機器の購入費用を補正計上するものであります。

15ページにお戻りください。

次に、歳入については、第7款繰入金について、一般会計から歳出と同額の57万円を繰り入れるため補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようすでので、議案第43号の審査を一時中止します。

次は、一般会計の審査ですので一般会計予算書の準備をお願いします。

[介護長寿課退室、農政林務課入室]

◎ 議案第41号 令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

渡辺久治委員長

次に、議案第41号を議題とし、農政林務課所管の事項について審査に入れます。

所管課に説明を求めます。

大野農政林務課長

それでは、議案第41号中、農政林務課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の5ページをお開きください。

初めに、第3表は地方債の補正の追加であり、農政林務課所管分は2行目から4行目の農業施設及び林業施設の災害復旧事業であり、限度額を設定するものです。

次に、13ページをお開きください。

1番下の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の1488万8000円は、桜島など活動火山の降灰による農作物への被害を防止するため、機械導入や施設整備を支援する活動火山周辺地域防災営農対策事業と、遊休農地を活用して農業生産活動を行う際、草刈り、抜根等の耕作準備を支援する遊休農地解消対策事業の2事業になります。

活動火山周辺地域防災営農対策事業は、脇本桐野地区の果樹生産組合2組合において、農作物洗浄用機械スピードスプレーヤをそれぞれ1台、計2台の導入を計画していること

から、その導入に要する経費に対し、65%以内の補助を行うため計上するものです。

次に、遊休農地解消対策事業は、脇本黒之浜地区の遊休農地において遊休農地を解消し、果樹栽培を行う計画がある農家に対して、その遊休農地の解消に要する経費に対して10アール当たり4万3000円の補助を行うため計上するものです。

次に、5目農地費の183万7000円は、脇本塘町地区の農道脇本新田線において、路面の局部的な沈下やひび割れ等が発生していることから、路面修繕と区画線等の引き直しを行うため計上するものです。

次に、14ページ、1番上の2目林業振興費18節負担金、補助及び交付金の412万2000円は、タケノコを生産する竹林において、急勾配な作業道の舗装を支援する作業道急坂局部舗装事業と、特用林産物の生産振興を図るため、生産に係る機械設備等の導入を支援する鹿児島特用林産物総合対策事業の2事業になります。

作業道急坂局部舗装事業は、タケノコ生産を行っている多田地区の2竹林組合、鶴川内地区の1竹林組合、西目地区の1竹林組合、計4組合において、竹林作業道の急勾配箇所のコンクリート舗装を計画していることから、その舗装に要する経費に対し、70%以内の補助を行うため計上するものです。

次に、鹿児島特用林産物総合対策事業は、田代地区のエノキダケ生産組合において、生産量の拡大による収益性の向上を図るため、培養室冷凍機の更新を計画していることから、その更新に要する経費に対し、3分の2以内の補助を行うため計上するものです。

次に、16ページをお開きください。

11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧期費1目単独農業施設災害復旧費は、本年6月9日から11日の梅雨前線豪雨により被災した国庫補助事業の対象にならない脇本橋之浦地区の農地1地区の修繕復旧に要する費用と、その下13節使用料及び賃借料は、台風等により今後発生する災害に備え、重機借上げに要する費用を計上するものです。

次に、2目補助農業施設災害復旧費は、同じく本年6月の梅雨前線豪雨により被災した脇本小瀧地区の農道法面の復旧工事に要する費用を計上するものです。

次に、3目単独林業施設災害復旧費は、昨年の6月から7月の梅雨前線豪雨により被災した、鶴川内地区の林道白木川線と林道鷹首線、計2路線の災害復旧工事の施工中において補助の対象とならない工事が発生したため、その工事に要する費用を計上するものです。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書は9ページをお開きください。

15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金と2節林業費補助金は、歳出で御説明いたしました活動火山周辺地域防災営農対策事業と遊休農地解消対策事業、鹿児島特用林産物総合対策事業に係る補助金を受け入れるものです。

次に、10目災害復旧費県補助金10節農業施設災害復旧費補助金は、同じく歳出で御説明いたしました脇本小瀧地区の農道法面復旧工事に係る補助金を受け入れるものです。

次に、10ページをお開きください。

中ほどの、18款繰入金1項基金繰入金14目森林環境譲与税基金繰入金は、農政林務課が所管する森林環境譲与税を財源とする基金であり、今回、新図書館建設に伴う市有林木材の製材費として繰り出し活用するものであり、10款教育費5項社会教育費3目図書館費に充当するものです。

次に、11ページをお開きください。

21款1項市債10目5節農業施設災害復旧債と6節林業施設災害復旧債は、同じく歳出でも御説明いたしました単独及び補助農業施設災害復旧と単独林業施設災害復旧費に係る充当債です。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひします。

すいません、発言の訂正をお願いします。

14ページ、1番上の2目林業振興費18節負担金、補助及び交付金の部分で、先ほど412万2000円というふうに説明いたしましたが、414万2000円の誤りでした。

もう一つ、発言の訂正をお願いします。

16ページをお開きください。

11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費1目単独農業施設災害復旧費の中で、脇本槁之浦地区の農地1地区の修繕復旧と説明いたしましたが、正しくは、脇本槁之浦地区的農業用施設の1地区の修繕というふうに訂正をお願いします。

よろしくお願ひします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

竹原信一委員

14ページ、6款2項2目の作業急坂局部舗装事業に関してですけども、幾つかの組合に對しての補助ということでした。で、こういうのは、個人では駄目で組合でしなきゃいけないというルールがあって、このために組合をつくったとかそういうことなんでしょうか。

大野農政林務課長

もともと組合が組織されていたというところです。

竹原信一委員

何人ぐらいずつ入っておられるんですか、これ。

大野農政林務課長

2人から3人と聞いております。

竹原信一委員

様子が見えました。はい、分かりました。

渡辺久治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号中、農政林務課所管の事項の審査を一時中止します。

[農政林務課退室、商工観光課入室]

議案第41号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

尾上商工観光課長

議案第41号中、商工観光課所管分について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。

第7款商工費1項3目観光費の18節負担金、補助及び交付金は、阿久根みどり祭り及び阿久根大島渡船補助事業への補助金に係る予算を増額しようとするものです。

阿久根みどり祭りにつきましては、ハーモニカの実施に関し、本年度は実施区間を延長したため、これに伴う電気設備費や警備費、音響設備費等が増加し、予算が不足するため、増額するものです。

また、阿久根大島渡船補助事業につきましては、指定管理者による自主事業の実施や、今後、阿久根みどり祭りでの一部イベントに関し、阿久根大島での開催を予定しているなど、多くの来島者が予想されるため、不足する額を増額するものです。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

10ページをお開きください。

第17款寄附金1項7目商工費寄附金は、個人からの寄附金10万円となります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

竹原信一委員

14ページのみどり祭りの補助金ですけども、これ、もう実際使ったやつを後から補填するという形なんですか。今からのやつ。

尾上商工観光課長

みどり祭りは、夏まつりと秋まつりで予算額800万円を計上しております。ですので、不足する分、おおむね夏まつりが500万円、秋まつりが300万円といった形で予算の内訳をつくっておりますが、不足する額につきましては、秋まつりから充当しておりますので、実際にその秋まつりの不足する分を、今回、補正をお願いするものであります。

竹原信一委員

阿久根大島渡船補助事業の支払いはいつ頃と考えているんですかね。

渡辺久治委員長

款、項、目をお願いします。

竹原信一委員

今のすぐ下。

尾上商工観光課長

月ごとに、乗員数、あと運航数に応じて、渡船費の補助を、支払いを行っているところです。

渡辺久治委員長

ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号中、商工観光課所管の事項の審査を一時中止します。

[発言する者あり]

静粛にお願いします。

[商工観光課退室、都市建設課入室]

次に、議案第41号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

池田都市建設課長

議案第41号中、都市建設課所管分について御説明いたします。

今回の補正は、歳出のみの補正であります。

補正予算書の14ページを御覧ください。

第8款土木費6項1目住宅管理費の増額は、住宅の修繕に必要な資材等の購入に係る需用費及び原材料費が不足するため、補正を行うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑ないようですので、議案第41号中、都市建設課所管の事項の審査を一時中止します。

[都市建設課退室、総務課入室]

次に、議案第41号中、総務課所管の事項について審査に入れます。

所管課に説明を求めます。

牟田総務課参事

それでは、議案第41号中、総務課所管分について、初めに消防係所管分を説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。

歳出について説明いたします。

第9款消防費1項2目非常備消防費5節災害補償費は、令和5年6月に発生した消防団員の災害補償について支払うものであります。

本件は、令和6年第4回定例会において、令和6年度一般会計補正予算（第6号）に計上しておりましたが、期間中に必要な書類の提出がなされなかつたため、年度内の支払いができませんでした。

本件については、当該本人に勤務する会社へ連絡をとり、必要書類を記載していただくよう依頼しておりましたが、手続が進まず、本年4月以降も当該本人に催促をいたしましたが、応じてもらえませんでした。そのため、今回、直接会社へ依頼し、必要書類を作成いただくことが確認できたので、再度計上したものです。

なお、本件療養費等の内訳としましては、令和5年度に手術された箇所のボルトを抜く手術を令和6年度に行ったことに対するものであり、支払いの内容は、医療機関に支払う療養費と当該本人の休業補償費であります。

次に、17節備品購入費は、消防団員が災害活動時に着用する銀色の防火衣、いわゆる防火服について、配備からすでに20年を経過しており、経年劣化が見られることから、まず、団本部及び四つの機動分団に更新配備するものです。

次に、歳入について説明いたします。

補正予算書の10ページを御覧ください。

第20款諸収入5項4目雑入2節団体支出金は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの支出金を、先ほど説明いたしました消防団員の療養費等に全額充当するものであります。

次に、20節雑入のうち消防団員安全装備品整備事業補助金は、同じく消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金であり、消防団員の防火衣の購入に全額充当するものであります。

以上で消防係所管分の説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

猿楽総務課長

続けて、総務課所管の事項について御説明いたします。

初めに歳出について御説明いたします。

14ページを御覧ください。

第9款消防費1項4目災害対策費の補正は、現在運用しているJアラート受信機について、構成部品の老朽化に加え、国のサポートが令和8年度中に終了することから、機器の更新を行うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

11ページにお戻りください。

第21款市債1項8目消防債は、歳出で説明いたしましたJアラート機器の更新に係る財源であり、緊急防災・減災事業債を活用するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑ないようですので、議案第41号中、総務課所管の事項の審査を一時中止します。

[総務課退室、教育総務課入室]

次に、議案第41号中、教育総務課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

牧尾教育総務課長

議案第41号中、教育総務課の所管する事項について御説明いたします。

一般会計補正予算書15ページをお開きください。

第10款教育費3項中学校費1目学校管理費14節工事請負費の増額は、現在、施工中である阿久根中学校23号棟長寿命化改修工事において、着工後の施工数量調査で外壁や床のひび割れ等が当初設計より大幅に増えたことなどにより、工事費に不足が生じる見込みとなったことによるものであります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

11ページにお戻りください。

第21款市債1項9目教育債3節中学校債の増額は、説明欄に記載のとおり、中学校校舎長寿命化改修事業債として、先ほど歳出で御説明いたしました当該事業に全額充当するものであります。

さらに、6ページにお戻りください。

第3表地方債補正の変更についてですが、ただいま御説明申し上げました歳入の補正に伴い、これまでの起債限度額を変更しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号中、教育総務課所管の事項の審査を一時中止します。
この際、午前中の審査を一時中止し、休憩します。

[教育総務課退室]

(休憩 午前11時52分～午後 1 時)

[生涯学習課並びに財政課長、農政林務課長、都市建設課技監、農政林務課長補佐兼林務係長及び財政課管財係長兼財産活用推進係長入室]

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第41号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。
所管課に説明を求めます。

早水生涯学習課長

議案第41号中、生涯学習課所管の事項について御説明いたします。
補正予算書の4ページをお開きください。

第2表は、新阿久根市立図書館建設事業に係る債務負担行為の補正であり、建設工事が令和8年度から令和9年度にかけての2か年にわたることから、債務負担行為を設定しようとするものであります。なお、今回の債務負担行為額の内訳としましては、建築本体工事費に加え、電気・機械設備工事費及び工事監理委託料であり、外構工事・備品購入費は含まれておりません。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページをお開きください。

第2款総務費1項19目市民交流施設管理費10節需用費の補正額65万2000円の増額は、市民交流センターの非常用発電設備の修繕料が主なものであります。

非常用発電設備については、定期点検時に業者よりオイル漏れの指摘があったもので、非常時の短時間の稼働の場合はそこまで影響はない見込みですが、今後の長期稼働に備えて修繕を行うものであります。

次に、15ページをお開きください。

第10款教育費5項1目社会教育総務費の補正額10万円の減額は、この後、歳入で御説明いたしますが、市文化協会から10万円の寄附があったことによる財源の組替えでございます。

続きまして、3目図書館費12節委託料の補正額1520万6000円の増額は、新阿久根市立図書館建設に係る木材の製材費及び保管料を予算計上したものであります。

今回の新阿久根市立図書館建設に当たりましては、市有林材をふんだんに使用することとしておりますが、建築工事着工時にすぐさま構造材として使用できるように前もって木材を準備しておく必要があり、その準備にかかる費用を予算計上したものです。具体的には、切り出された木材の一次製材、天然乾燥、保管業務の委託費用であります。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページにお戻りください。

第17款寄附金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金の補正額10万円は、先ほど歳

出で説明いたしました市文化協会からの寄附金を受け入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。

山田勝委員

15ページ10款教育費 5 項社会教育費 3 目の委託料。

阿久根市立図書館建設用木材製材等業務についてなんですが、これは阿久根市の市有林の山の材木を使うということで、その委託料だということですが、ちなみにその市有林はどこの市有林で、何年ぐらいのものを使うのか。そして、誰が伐採をして、どういう形にするのか教えてください。

大野農政林務課長

伐採する市有林の場所は、大字山下の鳥山地区の市有林となっております。

伐採については、森林組合を予定しております。

市有林については、おおむね50年程度経過をして利用期を迎えてるという状況です。

先ほど言いましたが、森林組合が伐採をして、市内の製材業者に搬入をするという形になっております。

山田勝委員

山下の山ののを刈る、伐採するということですが、例えば、この委託料の中には伐採する費用も入ってるんですか。製材する費用も入ってるんですか。

大野農政林務課長

伐採する費用は入っておりません。伐採する費用は、現在、市と市有林の下刈りや間伐、主伐、販売業務委託を北薩森林組合と契約しております。その中で伐採については、その契約の中で伐採を行って市内の製材業者に搬入をすることになりますので、新たな契約等は発生をしないと。その伐採経費については、市有林の伐採をした後に、図書館用もありますけれども、市場のほうに出す木材もありまして、その木材の販売額と伐採経費を相殺されて、委託料は発生しないという契約になっておりますので、繰り返しになりますけども、この1,500万円の委託料の中には伐採経費は入ってないことになります。

山田勝委員

阿久根市の山を森林組合が伐採をして市場にも出す、その市場にも出すけれども、阿久根市で図書館に使うやつもある。そういう中で相殺をすることですか。

大野農政林務課長

おっしゃるとおりです。

山田勝委員

よく分からんんですけどね、例えば阿久根市の図書館に使う材木が何立米でどれぐらい要る。それは、お金に換算してどれぐらいになるんだというような試算は出ないですか。

大野農政林務課長

予定では300立米ほど伐採をする予定であります。その300立米については、図書館用に市内製材業者に搬入しますので、販売はいたしませんので費用はかかるないということになります。

山田勝委員

費用はかかるないんだけど、例えば森林組合が伐採する、あるいは搬出する、その作業については、森林組合が委託をして販売するそちらのほうで支払いをするということですか。

大野農政林務課長

新たな契約はもう発生せずに、既存の契約で伐採をして搬入をするということです。

山田勝委員

非常にいいことだけど、井勘定じゃなくてですね、例えばそういう中で、それは幾ら、それから、阿久根市の図書館用についてはこれだけの価値がありますよというのでは出ないんですか。

大野農政林務課長

その300立米の正確な見積額は出ておりませんが、おおむね、杉であれば、1立米1万1000円から1万2000円の価格、今の価格ですね、市場価格になっておりますので、それが300立米ということになれば、一定程度の額ということになります。

山田勝委員

私は、気持ちは分かるけどね、気持ちは分かるけど、どっちにしてもね、公事でしょ、公金でしょ。

だから、そういうものについてはですね、こういうことでつくったけれども、市有林を利用してできましたと。お金払わなくてもこれだけの価値がありました。経費はこれだけでしたというぐらいはね、出さないと、そんなぼっかけな仕事ちゅうのはなかと思うどんね。

今でなくてもいいですよ。今でなくてもいいけどね、それはそこまではちゃんとしどかないとね、私に言わすれば、ぼっかけな仕事をするもんじゃと思うんですよ。

白石純一委員

12ページの2款1項19目10節需用費の修繕料65万2000円が非常用発電施設ということでしたけれども、停電の場合はマイクログリッド事業から電力が供給される。常にされているわけで、停電のときもそちらから電力が供給されますので、非常用発電施設というのは別に必要なんですかね。

早水生涯学習課長

仮に、停電とかなった場合に、すぐさま非常用に一旦切り替わるということでの非常用発電設備でございます。そのあと復旧すれば、当然またつながっていくと。その間のつなぎという役目の非常用発電設備でございます。

白石純一委員

停電時に、九電の停電時のことをおっしゃってるかと思うんですが、常にマイクログリッドから電力は供給されてるんじゃないですか。

早水生涯学習課長

委員おっしゃるとおり、マイクログリッドからの電力供給でありますが、そこがなくなったときのための非常用ということで、市民交流センター自体に電力が供給されなくなった場合の非常用という意味でございます。

白石純一委員

そういうことがないためのマイクログリッド事業じゃないんですか。

早水生涯学習課長

委員のおっしゃるとおりでございますが、あくまで非常用ということでございます。

白石純一委員

マイクログリッドが、機能が、電力が落ちて、電力が供給されないときのための非常用ということですか。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

これについては後で答弁するということですので、ほかの質疑をお受けします。

竹原信一委員

15ページ、先ほどの山田議員のとこの建築用木材業務の件ですけども、阿久根市のこの切った木材はどういったところに使うんですか。

早水生涯学習課長

構造材ほか、内外装材等に使う予定としております。

竹原信一委員

図面を見ないですよ、細部を、何をどこについているのは、どうやって確認するんですか。

そして、納品されたときに、それが正当であるかどうか、使えるかどうかを誰が確認するんですか。

皆さんにはその能力ないでしょ。大丈夫か、これ。

尾上都市建設課技監

木材をどこで使用するかにつきましてはですね、設計を基に、構造材の一次製材の寸法と本数、それについてはリストを作つて渡して、それに基づいて製材するという形になります。

それと、木材の受け取りについてはですね、工事請負契約を結んだ後での受け取りということになりますので、請負業者と市側の発注者と立会いで、使用できるかできないかというのを確認しつつ受け取るというふうに考えております。

竹原信一委員

いや、これ製材する前にですよ、はっきりと細部にわたって指示がなければ、作ったものが無駄になりますよね。単に受け取るときだけの問題じゃないですよ、これ。

尾上都市建設課技監

市内の業者ですね、まず一次製材を行いまして、乾燥をし、そして、木材を加工する工場に運んで、規定の大きさに加工して、あとは現場のほうに運んで、建て方を行うというふうに考えているところです。

竹原信一委員

発注するのが、市ですよ、ね。その支払いを阿久根市がするわけでしょ、ね。検査受け取りは受注業者がする。

おかしくないですかこれ。責任の所在は全く不明確じゃないですかこれ。

尾上都市建設課技監

受け取りはですね、まだこれは案の段階なんですけど、受注者と工事の請負者と市の立会いで受け取りを行うというふうに考えているところです。

竹原信一委員

その在り方っていうのは、もう公共工事のね、やり方としては非常に責任の所在が不明

確なんですよね。

そうじゃないですか。まだ、もう施工業者が決まっているような言い方じゃないですか。

本来だったら、施工業者が発注・確認、そしてそれを組み込んでいくという在り方ですね。そこに市が途中に入ることによって、もうこれ駄目だって、やり直しみたいなことを業者が言えるわけですよ、施工業者は、ね。そして、製材業者は、市に販売したもの、市の要請で作ったものを規格どおり作りましたでおしまいですよ。

余りにもね、やり方が拙速過ぎるというか、途中に何で市が入るんだって。

そして、もう一つ、この切った木の乾燥期間はどれぐらい必要だとお考えなんでしょうか。

尾上都市建設課技監

木材はですね、一次製材を、地元のほうで製材の後、天然乾燥をですね、3ヶ月から4ヶ月行って、そして、木材加工工場のほうに、請負者のですね、受け取ったものを運んで、そこで一部機械乾燥をかけて、建築用材として加工するというふうに考えているところです。

竹之内和満委員

4ページの債務負担行為なんですが、一応9億2500万円ということで計上されており、それ以外にも備品購入費等、まだ支払いというか、金額がかかるということですが、大体、全体的にどのくらいかかるんでしょうか。これ、一部というかほとんどだとは思いますが、大体、全体像、金額が見えないんですが、どのくらいでしょうか。

早水生涯学習課長

おっしゃるとおり、このほか外構工事費、備品購入費が加わるわけですが、一定の金額というのは想定はしているところではございますが、これまた今後の入札等にも関わりますので差し控えさせていただきます。

竹之内和満委員

残りのその金額に関しては、また追加で、債務負担行為で本年度中に出すんでしょうか。

早水生涯学習課長

先ほど申し上げました外構工事費につきましては、来年度中の補正予算計上を予定しております。

竹之内和満委員

ということは、債務負担行為に出さずに、予算という形で令和8年度以降に出すということですか。

早水生涯学習課長

失礼いたしました。来年度中に債務負担行為として補正予算計上する予定です。

[竹之内和満委員「了解です」と呼ぶ]

竹原信一委員

建設、この木ですけれども、費用の請負業者ですよ、請負業者は、この材木代を引いて入札をするわけですか。

尾上都市建設課技監

そのとおりです。

竹原信一委員

それ、非常に難しいことになりませんかね、積算が。

[発言する者あり]

ちょっとだまつとつきやん。

通常そういうことはしないでしょう。しかも、この10億円の規模ですよ。

それと、その設計図がまずできてないわけですよ。

今、それぐらいでいいでしょ、今の。

渡辺久治委員長

質疑をしてください。

[竹原信一委員「今の件から」と呼ぶ]

何ですか、質疑をしてください。

竹原信一委員

非常に困難じゃないですか、その積算上。皆さんには積算しない。

[発言する者あり]

尾上都市建設課技監

木材の数量は積算の中で出ますので、その分を材料支給という形で、積算の中から抜いて、それ以外の分を内訳書に計上してることになります。

竹原信一委員

12月に設計書ができてきます。それは審査するんですか。

そして、審査の結果、こう直したほうがいいとかいうこともあり得るわけですね。それはないという判断の下で、あるいは審査する能力がないと諦めた状態で進めるんですか。

図面を確認しないで進めていいのかって話ですよ。

[発言する者あり]

黙つとけ。

[木下孝行委員「確認してるんだからね、それは分かってて言わないかんど」と呼ぶ]

図面、見てない。

[木下孝行委員「我々は確認してるんだから」と呼ぶ]

渡辺久治委員長

ほかの委員は御静粛にお願いします。

尾上都市建設課技監

木材の数量については、現在、当然出ますけど、内容については、12月に出てきたときに金額とかですね、当然、単価更正も部分的にはあるでしょうから、その辺と数量については、再度チェックは行う予定です。

竹原信一委員

再度チェックではなくて、当然にしっかり全体を見なきゃいかんじやないですか。

できてないっていうのがですね、あり得ないですよ。そんなことを、今まで発注したことあります。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

質疑をしてください。

[木下孝行委員「議会が補正を認めてるんですよ。その上で質問せんと」と呼ぶ]

明確な質疑がありますか。

[竹原信一委員「さっきから質問してるじゃないの、今までそんな設計もできないうち

に材料発注なんてやったことあんのかって質問しましたよ、今」と呼ぶ]
尾上都市建設課技監

確かに、材料支給という形で工事をしたことは、阿久根市においては余り記憶にないかなと思ってます。ただ、数量についてはですね、構造自体は前回の設計でほぼ出ておりまし、一部分ですね、市内材でやるために、規格を、ちょっと寸法を変更したところなどはあります。その数量については、ほぼ、構造材についてはもう決定してるというふうに考えております。

白石純一委員

まだ設計図ができてない段階ですけれども、これは、市民に、設計図ができた段階でホームページ等で紹介されるんでしょうか。それとも、一切されないんですか。

早水生涯学習課長

昨日の一般質問の中でも同様の御質問ございましたが、その件につきましては、設計事業者とどの時点でどの程度できるかというのを協議したいというふうに思います。

白石純一委員

現在、市のホームページにですね、新図書館の情報は、どこを見れば見れますでしょうか。というのは、私が閲覧したところ、12年前の基本計画案ですか、それは文書のものを拝見できましたが、現在どのような状況かが、一切市のホームページには、出てないと思うんですが、どちらかに現在の状況は掲載されていますでしょうか。

早水生涯学習課長

議員のおっしゃるとおり、現在、掲載はされていないという状況でございます。

白石純一委員

市民の方からですね、どういう図書館ができるか全然聞かされていない、分からぬ。12年前は一部、設計図等も開示されたというような記憶はしてるんですけども、それが今はもうどこを見ても見当たらない。

そういう状況で、こういう、もう予算までつけて着工しますというのは余りにも、ちょっと性急過ぎるのではないかと思うんですが、その辺は大丈夫ですか。

早水生涯学習課長

この図書館の設計関係につきましては、以前、実施設計というものがあって、その点につきましては、いろいろ市民の方にも公開といいますか、そういった場があったかと思うんですが、基本的には設計の大きな変更はないという状況でございまして、これまでのいろんな過程を踏まえまして現在に至るというところですので、今の変更というのは、大きな、側の変更じゃなくて、中身の区画の変更というところでございますので御理解いただきたいというふうに思います。

白石純一委員

その10年ぐらい前のですね、設計図を、図面を私も持っていないし、市民の皆さんもそのときは見られたかもしれないけれども、もう十年一昔以上のものを、かつて十年一昔と言いましたけれども、今やもう1年、2年が一昔というような進展のスピードの速さですので、果たして、今、一切、市民にそうした、どういう図書館ができるかの情報も開示されていない中で建設を進めるというのは、大変疑問でございます。

そこでお伺いします。

12年前の基本案があるんですが、その後、御承知のとおりですね、ネットの普及、もち

ろん当時もネットはありましたけれども、恐らくこの10年で、そのネットから得られる情報量、世界で回っている情報量というのは、この10年で、過去数百年の情報量とも言われております。そこで、この間にネットや、ましてAIの技術、電子図書の普及、こうしたことを行なったことを10年前からどのように計画を更新されてきたのか教えてください。

早水生涯学習課長

平成25年8月の図書館の建設方針がございますが、その中でもそういったことを見越したといいますか、電子図書館等の技術についても踏まえておりますので、そういったことも踏まえての方針だというふうに理解しております。

白石純一委員

AIの記述はございますか。

早水生涯学習課長

AIの記述はございません。

白石純一委員

そのようにですね、もう10年前には想像もできなかつたような情報化が進んでいるわけです。

例えば、パソコンを使える机、椅子、そして電源。必ず電源が必要だと思いますが、そうした席は何室あるかなども、もう決まってるんでしょうか。

大瀧生涯学習課長補佐兼文化係長

今、新しい図書館の設計変更中ですけども、その中で学習室を一つ設ける予定であります。そこで、学習机とかについてですね、電源を設ける予定なんんですけども、固定式ではなく、モバイルバッテリーなどを貸し出して、パソコンとかですね、作業用のパソコンとかの使用もできるような形態ができるかなと考えているところです。

学習室がですね、学習室だけの目的ではなく、平日の昼間とかですね、日中はほかの利用に使えればという構想もありますので、可動式の机を計画しておりますので、そういう形態でできないかと、今検討しているところであります。

白石純一委員

ここ1年ぐらいで私、県内外10か所ぐらいの図書館は訪問したんですけども、壁側等にですね、もうほぼ新しい図書館については電源が設置されています。

モバイルの充電池を貸し与えるというのは、見たことも、私はなかった、聞いたこともなかったですのでびっくりなんですけど、ほかにそういうところは図書館でやってるところはあるんですか。

大瀧生涯学習課長補佐兼文化係長

ほかの図書館でそのような取組を行っているというのは把握しておりませんけれども、学習室に限ってですね、そういう机に固定したコンセントを設置しない場合どういう方法があるかということで出てきた案であります。当然、ほかの閲覧席の、固定した閲覧席、机などにはコンセントを設ける予定であります。

白石純一委員

そうした席が何席かあるか把握されてるんですか。

大瀧生涯学習課長補佐兼文化係長

今の図面で、40～50席の閲覧席があるんですけども、最大でその程度のコンセントのある席を設けるということは可能であると思います。

白石純一委員

もう発注するぐらい、もう予算を組むぐらいですから、はつきり何席というのは分かつてるんじゃないんですか。全てに電源がつくんですか。

大滝生涯学習課長補佐兼文化係長

今、所管課では把握しておりませんので、また業者にもその辺を確認したいと思います。

白石純一委員

そうしたことがまだ把握できていない段階では、もう工事予算を組むというのはちょっと、先ほど申しましたように、早計にすぎないかと思っています。

次の質問ですが、設計変更で子供用の学習室と子供用のスペース、そして授乳室等を設けるということが主眼の一つだったと思いますけれども、学習室はパーテーションで区切られるという理解でいいですか。

早水生涯学習課長

おっしゃるとおりでございます。

白石純一委員

子供たちのスペースは、それ以外の部分とパーテーションで仕切られるんでしょうか。

早水生涯学習課長

児童図書スペースは、仕切りはないところです。

白石純一委員

授乳室は、しっかりとパーテーションで仕切られて、かつ防音等もなされるんでしょうか。

早水生涯学習課長

仕切りはございます。

白石純一委員

防音の機能も施されるんですか。

早水生涯学習課長

防音の機能まで有しているかは、現在確認できておりませんが、そこはまた今後確認していきたいと思います。

白石純一委員

昨年の設計変更のとき、委員からですね、防音のしっかりとされるのかという質問等があったかと私は記憶してるんですが、それについては、この段階でもはつきりとお答えできないわけですか。

[木下孝行委員「委員長、議事進行で発言をさせてください」と呼ぶ]

渡辺久治委員長

ちょっと待ってください。

早水生涯学習課長

昨年の御意見を踏まえて、設計業者にはその旨伝えてございますので、そこがまだ実際成果品として完了していないところですので、そこはまた確認をしてみたいというふうに思います。

[木下孝行委員「委員長、議事進行の発言をどのように扱うんですか」と呼ぶ]

[白石純一委員「何ですか」と呼ぶ]

[木下孝行委員「議事進行で発言をさせてくださいと言っているんですよ」と呼ぶ]

木下孝行委員

今の質問も含めてですけども、債務負担行為の質問には適さない質問ですよ。設計の話になってますよ。

進行上、これ、委員長が整理してくださいよ。一般質問とか、そうじゃないんですよ。

渡辺久治委員長

質疑を簡潔にお願いします。

白石純一委員

簡潔にしてるつもりでございます。

債務負担行為だからこそ十分な議論が必要かと、質疑が必要かと思います。

そこでお伺いします。

[木下孝行委員「委員長、整理してくださいよ」と呼ぶ]

[竹原信一委員「じゃまするな」と呼ぶ]

[木下孝行委員「一般質問になっていますよ」と呼ぶ]

渡辺久治委員長

ちょっと静かにしてください。

白石純一委員

静かにお願いします。委員の発言の権利を妨害するような発言はやめさせてください。

渡辺久治委員長

質疑をお願いします。

白石純一委員

何を言うか忘れました。

現在、企業版ふるさと納税で図書館の建設費を集めようとされていますが、いつから始められたんですか。

早水生涯学習課長

その財源の話については、当課においては把握をしていないという状況でございます。

[企画推進課入室]

白石純一委員

図書館建設の所管課である生涯学習課が、その図書館建設のための企業版ふるさと納税のこととは把握されてないということで、大変驚きました。

今、企画推進課長が来られたのは、もしかして企画推進課が把握されてるんでしょうか。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

白石委員の質問をお願いします。

[発言する者あり]

[白石純一委員「ちょっと静かにお願いします」と呼ぶ]

[発言する者あり]

静かにお願いします。

白石委員の質問を、はい、お願いします。

富永企画推進課長

企業版ふるさと納税につきましては、5年度途中からポータルサイトにより寄附を募集しておりましたが、実績についてはゼロという形になっております。

白石純一委員

ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかつたので。

令和5年度中から始まつて、今も続いているけれども寄附額はゼロということですか。

富永企画推進課長

委員がおっしゃられたとおり、令和5年度途中から開始しておりまして、今のところ実績ゼロという形になつております。

白石純一委員

1億何ぼ集めたプロジェクトも、企業版ふるさと納税もあつたか。あれは個人でしたね、失礼しました。

まあ分かりました。ちょっと、その辺が。

じゃあ財源のことでお伺いします。

風テラス、市民交流センター、風テラスの財源はどのような割合で賄われたか教えてください。

[発言する者あり]

市民交流センターというプロジェクトだったと思いますが。図書館も含めたプロジェクトだったと思います。

渡辺久治委員長

白石委員、図書館建設の債務負担行為の質問ですか。

[発言する者あり]

白石純一委員

17ページに関連し、この債務負担行為の財源内訳が出ております。国庫支出金1億1000万円、地方債2億円、その他6億1500万円。これと比較する意味で、風テラスの財源も教えていただければ、大変、これを判断する参考になると思います。

[木下孝行委員「委員長、何でもかんでも質問せんごとしてください」と呼ぶ]

渡辺久治委員長

それはもう議題外になると思いますが、白石委員。

[発言する者あり]

それは議題外ですよ。

白石純一委員

この図書館の財源と比較するために、同じ市民交流センターの事業として始まつた風テラス、その財源を参考とさせていただくのは議題外ではないと思いますが、いかがですか。

[「議題外」と呼ぶ者あり]

委員長はいかがお考えですか。議題外ですか。

[「議題外」と呼ぶ者あり]

[竹原信一委員「委員長、自分で考えな」と呼ぶ]

[木下孝行委員「議題外、議題外。関係ない」と呼ぶ]

黙らせてください、うるさいのを。つまり出してください。

[川原慎一委員「そういう言い方はよくないですよ」と呼ぶ]

渡辺久治委員

静肅にお願いします。

執行部の、時間があれば答えられますか、今のこと、今の質問に。

[濱田洋一委員「委員長、議事進行で発言させてもらっていいですか」と呼ぶ]
答えられますか。

[発言する者あり]

[白石純一委員「委員長」と呼ぶ]
暫時休憩します。

(休憩 午後1時50分～午後1時53分)

渡辺久治委員長

休憩中に引き続き、委員会を再開します。
質問をお願いします。

白石純一委員

私の理解が正しければですね、国の補助金が、風テラスに関しては7億円弱、全体で20億円ぐらいでしたでしょうか。したがいまして、3割強の国の補助金、そして地方債が11億円、半分、20億円だとすると、ほぼ半額、半分以上が地方債ということでした。つまり、国庫、国の補助金と地方債で17億円、8割ほどになるんでしょうか。大変、市にとっては有利な財源で賄われたと理解できましたが、していますが、今回の図書館については、国の補助金が1億1000万円、地方債が2億円、両方合わせても3億円強。全体の事業の3割ぐらいということで、風テラスのときの財源に比べると、阿久根市にとってあまり芳しくない財源ではないかなと見てるんですが、その点については、改善はできないんでしょうか。

渡辺久治議員

なぜこういう財源になったかという質問でよろしいですか。

[白石純一委員「はい」と呼ぶ]

新町財政課長

今回の補助金については原発交付金であります。

昨日、1昨日、一般質問でも、本会議だったですかね、過疎債も枠があるものですから、2億円程度を見て、残りをこの図書館建設のために積み立てておいた市民交流施設整備基金から補填するということになっております。

[発言する者あり]

富永企画推進課長

国の交付金につきましては、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金という形になってございますので、修正のほういたします。よろしくお願いします。

白石純一委員

風テラスの主な地方債は何を使われたんでしょうか。

比較のために参考としてお伺いしたいと思います。休憩でも結構です。

渡辺久治委員長

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後1時56分～午後1時56分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

白石純一委員

今回の地方債、図書館に関する地方債2億円は、過疎債を考えていらっしゃるというごとでよろしいんでしょうか。

新町財政課長

おっしゃるとおりです。

白石純一委員

風テラスのときは10年近く前だったんですけれども、その後、また新しい地方債が国からも出されていると理解します。例えば、公共施設等適正管理推進事業債ですか、こども・子育て支援事業債。こうしたものは機能の複合化等で可能なんですか、そうした他の機能等も複合化して、こうした、より有利な債権。

渡辺久治委員長

質疑をお願いします。

白石純一委員

事業債を使われるということは、検討はされなかつたんでしょうか。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

質疑をお願いします、簡潔に。

白石純一委員

こうした別の事業、過疎債だと枠が少ないということでしたので、他の事業債は検討されなかつたんでしょうかという質疑です。

渡辺久治委員長

執行部はありのままを答えてください。

新町財政課長

最初から過疎債を考えておりました。

白石純一委員

私の質疑は、過疎債以外のことは一切考えられなかつたんでしょうかというのです。

新町財政課長

おっしゃるとおりです。

渡辺久治委員長

他に質疑がなければ終わりますが。

白石純一委員

一般質問ですね、立地のことで、バスルートの問題がありましたけれども、そのことでバスの誘致についても、庁内では考えた。ただ、交通機関には話していないということだったと理解しますが、その後、交通機関に打診はしておられませんか。

[木下孝行委員「委員長、図書館には関係のない質問ですよ」と呼ぶ]

あります。

[木下孝行委員「本人が個人的に聞いていることで、全然関係ないですよ」と呼ぶ]
あります。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

簡潔にお願いします。

[発言する者あり]

簡潔に、はい。

[白石純一委員「だから、今聞いたじゃないですか」と呼ぶ]

白石純一委員

交通機関とは、まだお話しになられてないということですか。

渡辺久治委員長

ありのまま答えてくださいよ。それでいいんですから。

富永企画推進課長

バス停の要望につきましては、これから交通会社のほうにしていく要望でございまして、今、風テラスあくねの前及び市役所前を通るルートもございますので、新設はちょっと難しいかも知れないんですけども、ルート等を変えるとか、そういったところで対応いただけないかというところで考えております。

そこにつきましては、また要望を行った上でですね、先方が協議会等で検討されていくというふうに伺っております。

白石純一委員

市役所のものは空港バスですので、全く、一般のルートとは異なる性格なものかと思いまます。私が聞いたかったのは、そういう交通網については、十分考えられたのかということでしたが、その形跡がなかったということだと思います。

一旦、ほかの方がもしおられれば、どうぞ。

[発言する者あり]

[「なし」と呼ぶ者あり]

渡辺久治委員長

質疑ありますか。なければ。

[白石純一委員「あるじゃないですか、ちょっと」と呼ぶ]

大野雅子委員

17ページの債務負担行為で翌年以降にわたるものについての前年度末の支出額のところで、私もよく分からないので、もう1回教えてください。

特定財源のところです。国庫、国と県支出金1億1000万円、地方債が2億円、その他のところが基金ということで6億1500万円ですよね。

なるべく国県支出金とか地方債のほうでたくさん使えたら、その基金を取り崩す額が少ないほうが、後の返すときのお金に回したりとか、この、今、外構とか備品はまだこれに上がってないって言われましたけど、それに回すとか多分できると思うんですけども、もう、財源はもう決まってしまって、今からまだ調整が利くっていうか、今からお願いするとか、そういうのがまた可能なんですか。

新町財政課長

国県支出金のほうはもう決まった額ですが、過疎債のほうは枠があるんですけど、2億円で出して2億円取れるかも分かりませんし、もしかしたら、年度によって違うもんですから、阿久根にその割当てがたくさん、もし来れば、こちらに回せるようであれば、また財源を組み替えるという方法もあります。

大野雅子委員

1年1年だったら、これ2年にかけてなので、2回取れるというのはもう無理なんですか。

新町財政課長

それはちょっと厳しいと思います。

大野雅子委員

分かりました。

はい、じゃ、教えてください。

外構、備品はどれくらいかかるかって、それも含めた金額というのはもう大体分かっていらっしゃるんですか。

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

それは先ほど7番委員から質問がありました。

[発言する者あり]

ああちょっと黙って。

ほかに質疑はありますか。

[挙手する者あり]

[発言する者あり]

ちょっと黙ってください。

ほかに質疑があるようであれば、休憩後に行いますけど、いかがですか。

[「休憩しましょう」と呼ぶ者あり]

10分間休憩します。

(休憩 午後2時3分～午後2時15分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

執行部から少し発言があります。

新町財政課長

先ほど大野委員の質問で、過疎債を2か年に分けてという話で、私はちょっと厳しいかもしれませんと答えましたが、今調べましたら、分けて借り入れることも可能なようですので、有利な借入れができるように努力をしていきたいと思います。

早水生涯学習課長

先ほど、白石委員から非常用発電の件の御質問がございました。

まず、系統、九州電力側から大規模停電が発生した際、マイクログリッド接続先の施設へは、蓄電池からの電力供給に切り替わります。これを自立運転と申し上げますが、この運転は、法律上、電気主任技術者が手動で作業を行う必要がございまして、その作業完了までは電力供給手段として非常用発電が必要ということでの活用になります。

渡辺久治委員長

それでは質疑に入ります。

質疑は議題外にわたらないように、簡潔にお願いします。

白石純一委員

今の非常用電源の件ですが、私も理解不足なんですが、普段は九電から電力を得ているということですか。

富永企画推進課長

グリッド内の電力につきましては、太陽光発電から供給されてる形になっております。

今、申し上げましたのは、蓄電池から供給された場合の手続についての御説明ということで認識いただければと思います。

白石純一委員

先ほどですね、図書館の件ですけれども、設計図を、タイミングを見計らって市民の方にも見られるようにしたいということでしたが、その後、市民の方へのパブコメ等のことは、パブリックコメント等の募集はされない、する考えはないんですね、ないんでしょうか。

早水生涯学習課長

現段階では、その考えはないところです。

渡辺久治委員長

ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号中、生涯学習課所管の事項の審査を一時中止します。

[生涯学習課並びに財政課長、農政林務課長、都市建設課技監、農政林務課長補佐兼林務係長及び財政課管財係長兼財産活用推進係長退室]

傍聴人は、傍聴者は電子機器の取扱いに注意してください。

[白石純一委員挙手]

白石委員、何ですか。

白石純一委員

今回の、この、生涯学習課の所管に関連し、図書館ですけれども、関係者の参考人招致等はできないんでしょうか。

渡辺久治委員長

それは現地調査でやるんじゃないですか。

白石純一議員

現地調査ではなくて、委員会にお呼びして御意見を伺うというようなことはできないんでしょうか。

渡辺久治委員長

これは、一応、これは、全部所管課が終わってからもう1回あれします。

[白石純一委員「分かりました」と呼ぶ]

これ、所管課が終わってから出してください。

[発言する者あり]

同じでしょう。

[スポーツ推進課入室]

次に、議案第41号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

所管課に説明を求めます。

寺地スポーツ推進課長

議案第41号中、スポーツ推進課の所管する事項について説明します。

15ページをお開きください。

10款教育費 6 項 2 目体育施設費10節需用費の補正のうち消耗品等は、試合や練習、雨、風により不陸が生じている野球場グラウンド内を整正するための黒土などの購入経費であり、また、修繕料は、新たに不具合が生じている弓道場の雨戸・敷居の修繕や、各施設の老朽化、落雷の被害に伴う設備の修繕により、本年度の後期において予算が不足することが見込まれるため、補正しようとするものです。

次の12節委託料、17節備品購入費の補正につきましては、委託料は、野球場内のティーバッティング用防球ネットの1メートルかさ上げに対する経費、備品購入費につきましては、ピッチャープレートの購入及びマウンドを改修するための転圧器を購入しようとするものです。

また、これらの財源の一部につきましては、市有施設整備基金が充当されます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明は終わりました。

質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第41号中、スポーツ推進課所管の事項の審査を一時中止します。

[スポーツ推進課退室、財政課入室]

次に、議案第41号中、財政課所管の事項について審査に入れます。

所管課に説明を求めます。

新町財政課長

議案第41号のうち財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

今回は歳出がありませんので、歳入のみ御説明いたします。

補正予算書の10ページを御覧ください。

第18款繰入金 1 項 1 目財政調整基金繰入金の補正は、歳出に係る費用の一般財源として充当し、次の 4 目市有施設整備基金繰入金の補正は、市単独土地改良事業、野球場用ピッチャープレート購入、体育施設修繕料等へ充当するものであります。

なお、これらの繰入れによる令和 7 年度末の基金残高は、財政調整基金が 15 億 4700 万円余り、市有施設整備基金が 17 億 5800 万円余りとなる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

渡辺久治委員長

所管課の説明が終わりましたので質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑ないようですので、議案第41号の審査を一時中止します。

[財政課退室]

◎ 議案第41号 令和 7 年度阿久根市一般会計補正予算（第 2 号）

◎ 議案第43号 令和 7 年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 議案第44号 令和 7 年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

渡辺久治委員長

議案第41号、第43号及び第44号を一括して議題とします。

予定した所管課などへの質疑が終了しました。

この際、現地調査について皆様方の御意見を伺います。

現地調査を希望される委員は、会計の名称、予算書のページ番号、款項目、事業などの名称、調査したい内容を御発言くださるようお願いします。

ありませんか。

川畠二美委員

13ページの民生費、児童福祉総務費の委託費434万1000円。

室内で遊べる場所づくりの整備事業について、大川の中学校を見てみたいと思います。

渡辺久治委員長

もう一回言ってください。もう一回お願いします。

川畠二美委員

13ページの民生、3款民生費の1目の児童福祉総務費の12節の委託料434万1000円。

室内で遊べる場所づくりの室内整備事業について、はい。大川中学校を、はい。見学してみたいと思います。

渡辺久治委員長

今、川畠委員より13ページの、はい。

ほかにありませんか。

〔発言する者あり〕

諮りますからこれを。

〔発言する者あり〕

諮りますからちょっと待ってください。

13ページ、3款2項1目12節委託料。

屋内の遊べる場づくり事業として大川中学校ですかね、を現地調査行きたいという意見です。

皆さん方の御意見を伺います。

木下孝行委員

今の大川中学校ですけど、まだ整備も終わってない状況で、空き教室をただ見るだけなんで、私は必要ないと思います。

竹原信一委員

整備が終わってしまってからでは見る意味もないんですよね。

これ、予算を審査ですから。どういうふうになるのか、現場を見て、どういうふうになるのかを審査して、じゃあこの予算を執行したほうがいいか、いけないかをするのがこの議会ですよ。

私たちはその事前の状況を確認する。したほうがよろしいんじゃないでしょうか。

濱田洋一委員

旧大川中学校の地区公民館の2階ということで、先ほど所管課から、その2階の一つの教室にこういったスペースといいますか、遊べる場づくりということでつくられるということでありましたけれども、皆さん想像していただければ分かるんですが、学校の2階を上がって、空いている教室でありますので、行かなくてもですね、想像はできるかと思うんですが。

渡辺久治委員長

という意見ですね。

[濱田洋一委員「はい」と呼ぶ]

竹原信一委員

私たちは、阿久根駅のとき、想像で承認しました。そして、3,000万円の予定が2億円かかりました。

ちゃんと確認しておれば、別の在り方があったはずです。やるべきことをちゃんとやりましょうよ。

白石純一委員

私も現地調査を希望します。

先ほども、ベビーカーはどうするのかという話もございましたが、実際に見てみないとそうした、じゃあベビーカーのスロープ等ができるのかどうかですね、こうしたことも現地で説明を受けるべきかと思いますので、お願ひします。

山田勝委員

山下の山ん中、木を見け連れて行たっくれ、それじゃれば。

渡辺久治委員長

款項目を言ってください。

山田勝委員

そいはもう、おいはそこん方が大事じや。

[「款項目は」と呼ぶ者あり]

ごめん。

10款。

渡辺久治委員長

何ページですか。

山田勝委員

15ページ、10款5項3目図書館費の中の、図書館の木材、製材するための財源の山。山見け連れていたっくれ。おいはそこを見ろごたあ。その大川中学校よっかな。

渡辺久治委員長

それでは、今、もう一つ希望がありましたので、まず川畠議員のあれから諮りたいと思いますが。

[発言する者あり]

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後2時32分～午後2時42分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御異議がありますので、ただいま御希望あった事項ごとに、調査が必要であるかを決定したいと思います。

それでは順にお諮りします。

まず、13ページの3款2項1目12節、屋内の遊べる場づくり室内整備事業の現地調査、

賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手少數で、これはもう行かないことにしました。

次に、15ページの10款5項3目12節、新阿久根市立図書館建設用木材製材等業務の市有林の現地調査、行かれる方は、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

挙手少數。

はい、両方とも行かないことになりました。

現地調査を希望された事項についてお諮りしたところ、現地調査は行わないことに決しました。

それでは、先ほどの質疑があった白石委員、お願いします。

白石純一委員

参考人招致と、10。

渡辺久治委員長

ページ数、またそれをお願いします。

白石純一委員

15ページの10款5項3目図書館費の材木製材事業に関し、また、4ページの債務負担行為、新阿久根市立図書館建設事業に関し、参考人としてお呼びしたい方がおりますので、諮っていただければと思います。

渡辺久治委員長

もう少し具体的に、参考人。

白石純一委員

図書館のですね、実は、新しい計画が出てないわけですので、その詳細については聞けないと思うんですけれども、コンセプトについてお伺いしたいのが、現図書館の指定管理者であられる株式会社ふれでおの代表者の方に御意見をお伺いしたいと思っています。

そして、あと、この図書館の設計者の方にも、風テラスのときにお伺いしたように、同じように参考人として質疑をさせていただきたいと思います。

渡辺久治委員長

今、白石委員より、この新図書館業務に関しまして、図書館の指定管理者であるふれでおの代表と、設計者の代表の招致をお願いしたいという意見がありましたが、皆さん方の。

[白石純一委員「付け加えて、すいません、いいですか」と呼ぶ]

白石純一委員

設計者の方は東京ですので、もしこられるのであれば火曜日来ていただけるのか分かりませんが、予算等の関係もございます。したがいまして、どうしても招致が、来ていただくことが難しい場合はZoom等での招致もできないか検討いただければと思います。

渡辺久治委員長

今、図書館の代表者と設計者の招致をお願いしたいということですけども、皆様方の御意見をお願いいたします。

ほかに。

[発言する者あり]

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後2時48分～午後2時59分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

採決に入る前に、御意見がある方いらっしゃいますか。

白石純一委員

提案の補足説明ですけれども、現図書館の運営者の方は、やはり図書館の運営のプロでございますので、やはり我々が気づかない視点もお持ちかと思います。したがいまして、お呼びしていただきたいということを付け加えます。

そして、設計者の方につきましては、前回、風テラスの際にも来ていただき大変実りあるやりとりがあったものと思いますので、そういう点からもぜひお願ひしたいと思っております。

渡辺久治委員長

それでは採決に入ります。

提案のありました図書館の指定管理者を参考人として招致することに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手少数です。

指定管理者を招致しないことに決しました。

続きまして、参考人として設計者を招致することに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手少数。

招致しないことにいたします。

以上で質疑等を終結いたします。

質疑等が終了いたしましたので、採決に進みます。

念のため申し上げます。

議案に対する賛成・反対の表明については、討論の中で行うようお願ひします。

◎ 議案第41号 令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

渡辺久治委員長

議案第41号を議題とします。

まず、討議を行います。

白石純一委員

討議のやり方として、非常にいろんな意見が、いろんな視点から出てきて、あっち行つたりこっち行つたりしてというのが多いように思いますので、論点を一つ一つ、まず、論点に、この論点についてどう思われますかということを、まず、例えば私からお伺いさせていただきますので、それについて、まずは、それに限った討議等を行うことによって、論点が絞られていくのではないかなと思いますのでよろしくお願ひします。

渡辺久治委員長

議案第41号に対する議題としての討議です。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

討議を行います。

討議はありませんか。

白石純一委員

たくさんの御意見がありました15ページの10款5項3目図書館費の製材業務、あるいは4ページの新阿久根市立図書館建設事業に関してなんですが、私は一つの大きな論点は、設計図書がまだできていない段階で材木を発注する。そして、債務負担行為を行う。そして、市民にも十分にどういう図書館ができるのか示されていない中でこうした予算審議を行うことはどうかなという、その点についての皆さんの議論をお伺いしたいと思います。

竹原信一委員

全く私も同意見でございまして、議会が審査機能、そして行政監視機能、これをもう自ら放棄するようなことなんですね、今のやり方は。

しかも、行政自体が図面を見ていない、議会の質問に対しても余りよく答えられない。どうなってるか分からぬ。

もう、でたらめと言ってもいいような状況で、債務負担行為でやってしまったら、もうあとは、結局、入札もですよ、この金額に合わせたような入札に固定されてしまう。

これ、とんでもないことが、今起こってるわけですから。絶対こんなことをさせちゃ、許したら、もう議会なんかなくてもいいよ、いや、あつたらいかんぐらゐの状況だと思いますよ。

川畠二美委員

私も同じ意見なんんですけど。

債務負担行為で出て、また、補正予算を採択してしまったら、先ほど、ある議員が言われたように、もうあんたたちは、もう前の補正予算で可決したじゃないかっていう、そういう意見になってしまふと思うんです。

だから、ちょっと、設計図が出ない場合に債務負担行為、なぜこんなに急いでやらないといけないのかっていう、ちょっと疑問点を感じてしまいました。

設計図が出てから、まあこの金額とか出てくるんだったら分かりますけど、設計図なしで、まあ決めろというのは、ちょっと余りにも、私たちに対して、もう、先ほど竹原議員が言ったように、ちょっと余りにも乱暴じゃないかなって感じて、私はちょっとですね、疑問と思っております。

木下孝行委員

債務負担行為については、あくまで設定でございます。後々に発注が出てくる予算が決まってまいります。

だから、あくまで設定ということで、私は何ら問題はないと思っておりますし、図書館の建設材なども必要な措置だと思っておりまして、何の問題もないと思っております。

竹原信一委員

今の____議員の発言についてなんんですけども。

[「番号で」と呼ぶ者あり]

11番に対してですけども、一つ一つに対して自分はこう思ってるというときにはちゃんと理由を言ってください。

[木下孝行委員「理由は言っている」と呼ぶ]

理由になってないです。

[発言する者あり]

それでは。

渡辺久治委員長

竹原委員だけで言ってください。

竹原信一委員

議論するときには、議論するには一つ一つ理由言わないと、その理由について議論するっちゅうのが本来の在り方ですから、ね。

白石純一委員

皆さんにお伺いしたいんですけど、特に参考人招致等いらないという、言われた方等にお伺いしたいんですけども、まだ市民に対して、一切、現状、図書館の現状、どういう計画になっているのか、図面もなければ、12年前の文書のこういう図書館を目指していますという以外に何の情報も市民に与えられ、情報開示されていない、説明責任がなされていない中で、果たして我々は、図書館の、既にもうその、材木・製材の発注だとか、債務負担行為を承認することに何の躊躇もございませんか。

竹原信一委員

今の件に対してはですね、運用の在り方ですね、恐らく。そういったことについては、今から考えますというような調子だったはずですけども。違ったですかね。そんなふうに私は受け取ってるんですけども。作ってから運用の在り方を考えるような状況だったんじゃないですか。違ったですかね。

皆さんはどのように理解されますか。

山田勝委員

私はね、もう前に進めてください。行政・政治が遅滞します。前に進めてください。

[竹原信一委員「理由を言わな」と呼ぶ]

要望ばっかりよ。

川原慎一委員

議会がしっかりやってないという討議もございますけども、これ、以前、資料請求して、図面等みたいなものを私たちは見て、それをまたお返しもしました。その中で、私はあれが大枠だというふうに感じておりますし、そこをもって、担当課も計算をして、こここの数字が出ていると私は考えています。

なので、決していいかげんな審査もしていませんし、私としては。これから阿久根市で使うべき図書館を提案していくんだろうというふうに考えておりますので、私は、議会が決して軽く審査してることとは全くないと、私は、そこは言いります。

仮屋園一徳委員

図書館建設に関してはですね、風テラスを基本設計するときに、場所とか図書館も基本設計には入ってたんですよね。

それを、予算上の関係で、風テラスだけは先にできましたけど、図書館は予算の関係で今までできませんでした。

せっかく、今、やっとできるようになったということで、みんな喜んでます。

中身についても言われますけど、昨年度も若干の修正をかけながら、本設計の発注をされたということで、今度12月にできてくるんですが、それを、中身を審査をしながらですね、今、債務負担行為については8年度、9年度で建設しようということで、債務負担行

為を設定するわけですので、その段階で、先ほども11番議員からあったようにですね、その段階でも、中身についての検討はできるわけですので、今は、いろいろな経済、物価高等を考えますとですね、できるだけ早くできるように進めていくのが、私たちの一つの務めではないかなと思いますので、私はそういった意見を持ってます。

竹原信一委員

物事はですね、実際この図書館造ってですよ、しっかりできるのかどうかというのは、結局のところ細部によるわけですよ。あの点が漏れがあったとかなんとか、使いにくいからということで、値打ちが下がってしまう。あるいは、しなきやよかつたみたいなことになり得るんですよ。

あの阿久根駅のこともそうでしたし、よく私たちは、ねえ、物事を確認しなきゃいけない。その大枠過ぎますよ、私たちが見せられてきたものは。

その方向で進みやあいいなんていう状態じゃなくて、今は、完全に予算を認めるか認めないか、ここが私たちの議会の権限ですよ。

それを放棄してしまった後で何言ったって一緒でしょう。今やらないと。設計前に。設計で、設計を確認しないで進めちゃいかんですよ。

濱田洋一委員

先ほど、10番委員からも討議がありましたとおりだと思っております。

先ほど、ほかの委員の一人の方が、議会が何もやってないというふうな御発言をされますけれども、非常に残念だと思います。

これまで、いろんな場面でですね、建設的な議論をやっぱりせないかんと思って私はやってまいりました。

一人の方は全く建設的な議論はされてないです。それでは、事が、世の中がうまくいくようには思えません。

ですから、先ほど10番委員も言われましたように、次の段階、また、そのさらに次の段階で、執行部から設計変更の中身でありますとか、いろんなことが出てまいります。都度、精査・調査しながらですよ、建設的な議論を尽くして、よりよい方向にやっぱり向かっていかないかんと思うんです。

私はそこを言いたいですね。よく右手を心に当てて考えてみてください。

大野雅子委員

私は、図面ができていない時点で決めるのはどうかなとは思っております。

そして、市民に対してこんな詳しい、入札の関係もあるだろうからあんまり詳しいことはできなくても、こういうのができる予定ですよ、造ろうとしてますっていうのをお知らせしてからのほうが本当はいいのかなあと思っているところです。

13年結局せずにいたわけですから、そこら辺は丁寧に、市民にこういうのを造りたいと思いますというのを発表する必要があると思います。

白石純一委員

この債務負担行為を承認するとですね、もうすぐにでも発注できるわけです。入札できるわけです。つまり、12月に設計図書が出てきてから我々がそれを見ても、既に入札が終了しているかもしれません。

したがいまして、最終的な図書ができる前に入札されるとしたら、それは、大変私はあり得ないと思うんですけども、ではなぜ、じゃあ12月になってからでもいいのではない

か、その図面が確認されてからでも、債務負担行為、我々がそれを見てから、あるいは市民の方に開示して、市民の方にこういう図書館ができるんだよということを周知して、説明責任を果たされた上で入札をするのが一般的なやり方なのではないかなと思います。

渡辺久治委員長

ほかに討議ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようすで討議を終わります。

これより討論に入ります。

竹原信一委員

賛成、賛成じゃない反対討論だ。

本来私たちは、何回も申し上げます、監視機関です。議会、行政が市民のお金を無駄にしないようにしなきゃいけません。そして、市民に対する説明責任も当然にあります。

これをすっ飛ばしてしまうのが、この債務負担行為の在り方です。絶対こんなことしちゃいけません。

実際、行政も中身を理解しないで進めようとする。失敗を何回繰り返せばいいんだろうかと思っております。

反対です。

仮屋園一徳委員

賛成討論します。

債務負担行為は、今、言われたように、図書館を建設するということを、先ほども言いましたように8年度、9年度に建設しますよということの債務負担行為ですので、造ることを決定するということです。

そこで、私たちはですね、中身は、今まで、それぞれ全く何もしてないと言われますけど、私は、ある程度、細部にわたってまでは、最終的には12月出できますので、そこまでは確認できない状況ですけど、大まかには今まで確認をしてきているわけですので、今後も確認ができる機会はあります。

そこで、できるだけ早く図書館建設をしてもらうために、この債務負担行為には賛成するということです。

以上です。賛成討論です。

白石純一委員

まず1番に、市民に、ここ12年間、ほとんど図書館の状況を市はお知らせされていなかった。現時点でもされていない。

その中で、図書館建設を債務負担行為ということで支出を約束することは、市民に対して、余りにも性急なやり方ではないかなということで反対。

この債務負担行為、そして木材、その関連の製材事業に関して大きな疑問がありますので反対します。

また、非常電源等のことについて、図書館、失礼しました、風テラスの非常電源等のことについても、財政、失礼しました、執行部がよく把握されていないよう、よく理解されていないというふうに私は感じました。

もちろん、調べれば分かることでしようけれども、聞いてそのことがすぐにこういう仕組みですよという答えがなかなか出てこなかつた。そういうところからも、ちょっと行政

運営に疑問を感じずにはいられませんので、今回の予算については反対させていただきます。

木下孝行委員

私は最初の図面も見せてもらいました。それは議員全員見せてもらいました。

そして、常任委員会の中で意見も言って、特に5番議員はこうしてほしい、要望までして、そこを変更して、変更した図面も見せてもらいました。

そういう中で、昨年9月に補正予算、変更設計の予算が提案され、議会は議決をしました。

その流れでいけば、もう当然12月に新しい図面が出てくるということを、また、執行部からも聞いておりますし、それを見た時点で、そこでまたその新しい図面に対しての意見も聞けるわけですよ。執行部は聞くはずですから、そこは。

そして、そっからまた入札に入っていくわけですよ、建設費のですね。建設の入札に入つていって、そこで落札されれば、そこで契約という形で、市議会にまた上がってくるわけで、そこでまた議会は判断できるわけですよ。また、審査もできるわけですよ、内容について。

そういうことで、手続上何も問題ないと思っておりますので、私は賛成です。

川畠二美委員

反対意見です。反対です。

私は先ほどからもお話しして、話をします。

やっぱり市民に、市民に知らせないまま、この債務負担行為を行う9億2500万円ですね。やはり、金額も大きいし、今から備品なんかに含まれていったら、もっと予算が含まれてくると思います。そういうことで、昨年の、まあ昨年の補正予算で認めてるんじゃないかなっておっしゃいますけども、私はそのときも反対してました。で、もうこれを認めたら、先ほどお話しされたように、入札されて落札。もう一般市民は分からぬままに進んでいくっていう、何かおかしいかなという感じに受けますので、私はやっぱり、この予算案に、補正の予算案には反対したいと思います。債務負担行為で、もう何でこんな早く出るのかって、設計図がみんなに市民に知らされて、こんな図書館ができるんだって、市民もわくわくした形で見て、ああ、いい図書館だねとかいう方々もいらっしゃると思うので、やはりそれを見た段階で入札なり、この予算を組むべきだと思います。

債務負担行為については、私は反対したいと思います。

川原慎一委員

賛成の立場で討論します。

この補正予算第2号、一般会計補正予算、議案第41号の審査ですので、図書館だけじゃございませんので、図書館はもちろん今までの議論、また執行部が出してきたもの、そういうしたものも見た上で市民が待望している図書館でございますし、そこは早急にやっぱり進めいかなければいけないということでもございます。

また、3款2項1目の屋内の遊べる場づくり事業。

これも大変、市民の皆さん、私、直接、子育てをされてる保護者の皆さん方からこういったものが欲しいんだがということで御意見をいただきいて、こういったものが進もうとしているということは非常にいいことです。これは本当に市民のためになるものでございます。こういったこと。

また、Jアラートの新型受信機。

これは、保守のことも含めて、新しいものに替える。これもやはり市民の皆さんの防災、また安全という部分では大変必要なものである。

こういったものを考えると、この議案第41号は賛成するのが、私自身の考えでは当たり前であると考え、賛成の立場で討論します。

竹之内和満委員

賛成の立場で討論いたします。

今の段階で債務負担行為は9億2500万円ということで、これ全部でないということを先ほど説明でよく分かりました。

備品購入費、外構工事等、ただ、この金額は出ないと幾らかかるのか最初から分かってなかったんですよね。

5億円が恐らく予想で、7億円、8億円とかそういうふうに上がるだろうなあというのが、そういうふうに思っていましたが、さらに上がったのは、うーんと思います。

ただ、この金額に対してどう考えるかですよ。

これだけの金額を払って図書館建てるべきなのか、それとも、もうちょっと高過ぎるからやめましょうと思うのか。自分はその視点だと思うんです。

この金額で、もうほぼほぼの金額、これに恐らく幾らか足されますけど、それは10億円ぐらいかかるというふうに予想されますが、その金額でいいかどうかというのは自分の判断として、それでもやっぱり新しい図書館は必要であるというふうに思っておりますので、この債務負担行為には賛成します。

濱田洋一委員

議案第41号につきまして、賛成ということで討論をしたいと思います。

先ほど、各委員からいろいろ出ておりますけれども、新たな新阿久根市立図書館整備事業の債務負担行為9億2500万円。このことについては、やはりこれまでの設計変更等も踏まえ、また新たにですね、今後審議が深まるものと考えておりますので、今の現状としては必要な部分というふうに思います。

それとですね、先ほど3番委員からもありましたけれども、議案41号に対する討論ということでございますよね、委員長。議案41号。

だから、失礼な言い方かもしれないんですけど、反対されてる方は、この図書館整備に関する債務負担行為の補正のことだけについて何か言われてる感じがしますけれども、私はこれも当然大事ですが、この図書館の整備についてもですね、補正についても大事ですが、ほかのですね、社会福祉費とか、民生費とかですね、各費目がございます。

例えば、阿久根市の社会福祉に対しても重要な補正が組まれております。

そういうまでのままで含めて反対されるのか。41号に反対でいいのか。

その辺を、もうちょっと、反対討論される方々は考えていただきたい。

一つが反対だから全て反対なのか、そこらをはっきりさせていただいて、だから、強くその辺はですね、反対される方は、全て反対か、一部反対かというのも、一部反対であれば何がどうなのかという反対、全て反対であれば反対で構わないと思います。その辺はやっぱりはっきりしないと。

ただ債務負担行為の補正だけに特化して反対されてる気がしますので、そうではなくて、議案第41号の今、討論を行っているわけですから、そこを委員長、しっかりとした整理を

してください。

渡辺久治委員長

討論は、反対ですか。

濱田洋一委員

討論は賛成討論で言いました。

そこです。ポイントはですね。

[白石純一委員「ちょっと休憩してもらっていいですか」と呼ぶ]

渡辺久治委員長

ああもう、討論、討論です。

[白石純一委員「休憩をお願いします」と呼ぶ]

暫時休憩します。

(休憩 午後3時28分～午後3時29分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

大野雅子委員

先ほど13番議員が言われました、全体に対して反対なのか一部に対して反対かっていうことだったんですが、私は本当に子供たちの、大川の、場づくりっていうのはとても大事で、ほかのも大事だととても思っております。

でもやはり私は、どっちかというと一部に対して反対です。

図書館の設計ができていないこと、市民への説明責任がまた果たされてないんじゃないかなというので、しっかり設計図が出てからの、から、図書館は認めていきたいと思ってるので、今回は残念ながら反対したいと思います。

渡辺久治委員長

ほかに討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので討論を終結します。

それでは、議案第41号、令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）を採決します。本件は起立により採決します。

議案第41号について、可決すべきものと決することについての賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

◎ 議案第43号 令和7年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

渡辺久治委員長

議案第43号を議題とします。

まず討議を行います。

討議ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようすで討議を終わります。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようすで討議を終結します。

それでは、議案第43号、令和7年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

◎ 議案第44号 令和7年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

渡辺久治委員長

議案第44号を議題とします。

まず、討議を行います。

討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようすで討議を終わります。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようすで討議を終結します。

それでは、議案第44号、令和7年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は議了しました。

本日採決されました議案についての委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だよりへの掲載に関することにつきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めそのように決しました。

以上で予算委員会を散会します。

(散会 午後3時32分)

予算委員会委員長 渡辺久治